

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月29日
【事業年度】	第48期（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）
【会社名】	株式会社大庄
【英訳名】	DAISYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平 了寿
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目22番1号 （注） 上記は登記上の本店所在地であり、本社事務は下記の最寄りの連絡 場所で行っております。
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目1番10号
【電話番号】	03-3763-2181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 野間 信護
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2015年 8月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月
売上高 (百万円)	70,765	68,537	63,957	61,503	61,032
経常利益又は経常損失 (百万円)	181	73	382	393	805
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	2,049	1,419	438	202	150
包括利益 (百万円)	2,005	1,425	398	214	77
純資産額 (百万円)	22,053	23,174	22,486	22,409	22,671
総資産額 (百万円)	42,719	41,010	39,250	42,511	42,805
1株当たり純資産額 (円)	1,058.41	1,112.05	1,078.03	1,073.70	1,070.34
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	99.06	68.63	21.19	9.78	7.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.2	56.1	56.8	52.2	52.5
自己資本利益率 (%)	8.9	6.2	1.9	0.9	0.7
株価収益率 (倍)	-	21.1	-	171.6	216.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,062	1,310	449	1,727	2,432
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	495	6,022	3,716	3,899	2,161
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	237	3,638	85	2,613	365
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,328	15,022	11,673	12,114	12,751
従業員数 (名)	3,407 (3,679)	3,231 (3,162)	3,025 (2,905)	2,803 (2,753)	2,623 (2,646)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の()はパート・アルバイトの平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)の数を記載しております。

3 第45期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第44期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第44期及び第46期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2015年 8 月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月
売上高 (百万円)	61,221	58,487	55,710	52,326	51,235
経常利益又は経常損失 (百万円)	24	337	663	277	660
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	2,140	648	80	390	100
資本金 (百万円)	8,626	8,626	8,626	8,626	8,626
発行済株式総数 (株)	21,198,962	21,198,962	21,198,962	21,198,962	21,198,962
純資産額 (百万円)	21,436	21,774	21,428	20,746	20,948
総資産額 (百万円)	39,855	37,808	36,858	38,921	39,045
1株当たり純資産額 (円)	1,036.28	1,052.66	1,035.92	1,002.96	998.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	103.47	31.37	3.90	18.85	4.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.8	57.6	58.1	53.3	53.6
自己資本利益率 (%)	9.4	3.0	0.3	1.9	0.5
株価収益率 (倍)	-	46.1	-	-	324.1
配当性向 (%)	-	44.6	-	-	288.1
従業員数 (名)	2,852 (3,447)	2,707 (3,108)	2,480 (2,848)	2,257 (2,690)	2,026 (2,608)
株主総利回り (%)	113.3	112.4	133.8	132.3	125.5
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(122.5)	(108.2)	(134.6)	(147.4)	(131.5)
最高株価 (円)	1,647	1,569	1,844	1,798	1,748
最低株価 (円)	1,205	1,355	1,440	1,605	1,342

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の()はパート・アルバイトの平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)の数を記載しております。

3 第45期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第44期、第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第44期、第46期及び第47期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

7 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

提出会社は、1971年11月に株式会社朱鷺として設立され、当初は分社経営による店舗展開を進めておりましたが、1989年9月に有限会社大庄を吸収合併し、商号を株式会社大庄に変更して以降、これら営業目的を同じくする会社を合併して現在に至っております。

株式会社大庄設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
1971年11月	料理飲食店の経営等を目的として千代田区三崎町二丁目8番7号に株式会社朱鷺（資本金2百万円）を設立。
1973年3月	千代田区に大衆割烹「庄や本家店」（「庄や」第1号店）を開店。
1976年7月	セントラルキッチン・運送業を目的として有限会社大庄を設立。
1978年4月	社内研修センターとして「日本料理専門学院」を開設。
1981年4月	独立者に対する資金援助・教育研修等を目的として「協同組合庄や和食グループ」を設立。
1982年10月	営業力の強化を目的としてアサヒビール株式会社と合併で株式会社やる気茶屋を設立。
1985年6月	「協同組合庄や和食グループ」の下に労働省認可及び都知事の認定を受け「東京都調理高等職業訓練校」を設立。
1989年9月	有限会社大庄を吸収合併、同日商号を変更し株式会社大庄となる。
1989年9月	本店を大田区大森北一丁目22番1号に移転。
1989年12月	首都圏を中心に居酒屋「949」チェーンを展開する株式会社イズ・プランニングを買収。
1990年5月	店舗の衛生管理、食材検査等の向上を目的として社内に「食品衛生研究所」を開設。
1990年5月	貨物自動車運送事業等を目的として有限会社大運（2004年2月株式会社に組織変更）を設立。
1990年9月	関係会社18社（33店舗）を吸収合併、直営店40店舗となる。
1990年11月	食材の加工・輸出、日本料理店の経営等を目的として、ASAN DAISYO COMPANY LIMITEDをタイ国に設立。（2005年5月清算終了）
1991年3月	関係会社13社（22店舗）を吸収合併、直営店69店舗となる。
1991年3月	鯉節・削り節の製造及び販売等を目的とする有限会社新丸金小谷商店を買収。
1991年4月	定置網漁業、水産物の加工販売等を目的として有限会社グラマー・フィッシュに出資。
1991年5月	1：40の株式分割。
1991年7月	店舗内装・設計監理施工等を目的としてリード株式会社の株式を取得。
1991年7月	自動販売機による煙草・飲料水の販売等を目的として株式会社大輪（現、株式会社アサヒビジネスプロデュース）の株式を取得。
1991年7月	健康食品（高麗人参）の販売等を目的としてヒューマンフーズ株式会社（旧社名、中国高麗人参株式会社）の株式を取得。
1992年4月	株式会社やる気茶屋（26店舗）を吸収合併、直営店110店舗となる。
1992年8月	首都圏を中心に居酒屋「呑兵衛」チェーンを展開する株式会社木戸商事に資本参加。
1993年8月	水産物・水産加工品の販売等を目的として米川水産株式会社に資本参加。
1993年10月	1：1.1の株式分割。
1993年11月	米川水産株式会社100%出資で輸入業務を目的として株式会社ヨネカワフーズ（1997年9月株式会社大庄フーズに商号変更）を設立。
1993年12月	店舗への食材配送の効率化を図るため、物流センターを品川区に移転。
1994年7月	株式を日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録。
1994年7月	公募による新株式発行（800,000株）。
1994年10月	1：1.5の株式分割。
1994年11月	輸入業務を目的とする SHOYA(THAILAND)COMPANY LIMITED をタイ国に設立。（2001年6月清算終了）
1995年3月	手打ちうどんの製造及び販売等を目的として株式会社さぬき茶屋を設立。
1995年6月	株式会社さぬき茶屋が讃岐食品株式会社より「讃岐茶屋」店舗を買収。
1996年4月	第1回転換社債4,000百万円発行（償還期限 2003年2月28日）
1996年8月	香港バナナリーフ社との合併で株式会社バナナリーフを設立。（2012年6月清算終了）
1996年10月	セントラルキッチン機能をもつ食品工場が大田区東糀谷に完成。
1996年12月	欧風家庭料理のレストランを展開するマ・メゾン3社を買収。

年月	事項
1997年3月	「MIYABI」のブランドで食パン製造・販売を目的として株式会社ディー・エスぎをんボローニヤ（1997年9月株式会社ディー・エス・ミヤビに社名変更）を設立。
1997年5月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1997年9月	大衆割烹「鮮乃庄」チェーンの経営を目的として株式会社鮮乃庄を設立。
1998年1月	1単位の株式数を1,000株から500株に変更。
1998年2月	全国展開の足がかりとして、長崎に「日本海庄や・長崎銅座店」をオープン。
1998年4月	株式会社アサヒビジネスプロデュースは、株式会社マン・スペースディベロップメントを吸収合併。
1998年8月	公募による新株式発行（1,000,000株）。
1998年10月	1：1.2の株式分割。
1999年2月	株式を東京証券取引所市場第一部に指定替。
1999年4月	株式会社さぬき茶屋を整理し、営業の一部を譲り受け。
1999年6月	病院・福祉施設での病院・事業用給食施設の運営等を目的として株式会社エーエルエス（現、株式会社アルス）を設立。
1999年8月	株式会社木戸商事、株式会社マ・メゾン及び株式会社鮮乃庄を吸収合併、直営店323店舗となる。
2000年2月	公募による新株式発行（1,500,000株）。
2000年4月	有限会社新丸金を整理し、米川水産株式会社に営業の一部を譲渡。
2000年6月	株式会社ディー・エス・ミヤビを吸収合併。
2000年12月	株式会社イズ・プランニングは、株式会社大庄フーズを吸収合併。
2001年11月	リード株式会社を吸収合併。
2002年1月	1単元の株式数を500株から100株に変更。
2003年1月	食材等に関する当社独自の安全性基準を確立することを目的として社内に「総合科学新潟研究所」を開設。
2003年3月	中部地区を中心に居酒屋「榮太郎」等をチェーン展開する株式会社榮太郎と当社1：0.6の合併比率により合併。
2004年5月	株式会社大運は、株式会社ノース・ウインドを吸収合併し、株式会社ディ・エス物流と商号変更。
2004年7月	米川水産株式会社は、ヒューマンフーズ株式会社を吸収合併。
2005年2月	中部地区に「名古屋物流センター」を開設し、物流体制を刷新。
2005年4月	日本ファインフード株式会社より、10店舗を営業譲り受け、関西地区に出店。
2005年11月	有限会社グラマー・フィッシュを吸収合併。
2006年8月	株式会社エム・アイ・プランニングが持分法適用関連会社となる。
2007年9月	新潟県佐渡海洋深層水株式会社の第三者割当増資を引き受け、連結子会社とする。
2008年12月	営業譲受により株式会社壽司岩を連結子会社とする。
2009年3月	職業訓練校を発展させた「職業能力開発大学校日本調理アカデミー」を設立。
2011年9月	株式会社イズ・プランニング及び株式会社壽司岩を吸収合併。
2015年10月	株式会社ミッドワークの第三者割当増資を引き受け、連結子会社とする。
2016年8月	当社が保有する株式会社アルスの全株式を売却。
2018年6月	食器及び調理備品類の販売を目的として株式会社光寿を設立。
2018年7月	外販等の各種事業拡大を目的として、品川区の物流センターを移転し大田区東糀谷に新物流センター「DS・Lヘッドクォーター羽田」を開設。
2019年1月	新潟県佐渡海洋深層水株式会社の海洋深層水関連事業を会社分割により新設会社へ承継し、当該新設会社の株式を譲渡。同時に分割会社をN I S A C O . H D 株式会社に商号変更。（2019年7月清算終了）
2019年8月	株式会社エム・アイ・プランニングの持分を売却。

3【事業の内容】

当社（連結財務諸表提出会社）グループは、当社及び連結子会社5社で構成され、飲食店舗チェーンを展開する飲食事業を主な内容とし、さらにこれに関連する食材の卸売事業、ビルテナント賃貸等の不動産事業、物流並びにその他サービス事業等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次の通りであります。

〔飲食事業〕

当社は、手づくりの和食料理をメインとした大衆割烹「庄や」「日本海庄や」「大庄水産」を主力業態とし、関東エリア中心から全国に向けてチェーン展開による料理飲食業を行っております。

〔卸売事業〕

当社は、フランチャイズ店及び飲食店等の一般取引先へ食材等を卸しております。

連結子会社の米川水産㈱は、豊洲市場での買参権を保有し、マグロを中心とした魚介類等の生鮮食材、鰹節等を当社並びに一般取引先へ販売しております。

〔不動産事業〕

当社は、ビルテナント等の不動産の賃貸・管理及び賃借店舗物件の転貸を行っております。

連結子会社の㈱アサヒビジネスプロデュースは、不動産の賃貸・管理及び飲食店を中心に害虫防除事業等を行っております。

〔フランチャイズ事業〕

当社は、FC加盟店及びVC（ボランタリーチェーン）加盟店への運営支援・指導等を行い、ロイヤリティ収入等を得ております。

〔運送事業〕

連結子会社の㈱ディ・エス物流は、配送事業を行い、当社及びフランチャイズ店へ食材等の配送並びに一般取引先の配送業務を行っております。

〔その他事業〕

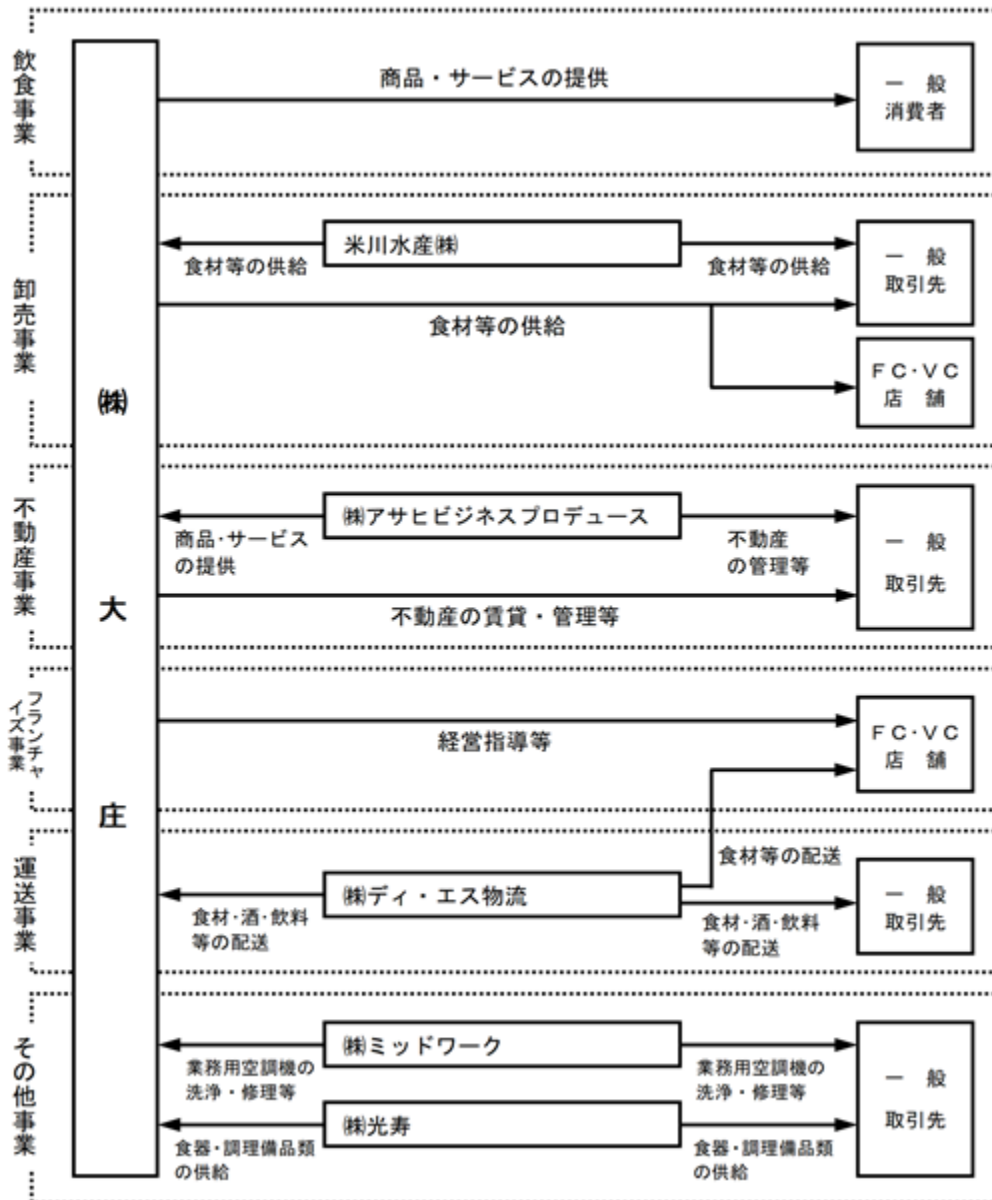
連結子会社の㈱ミッドワークは、業務用空調機の洗浄及びメンテナンス業務等を行っております。

また、連結子会社の㈱光寿は、食器及び調理備品類の販売を行っております。

なお、N I S A C O . H D ㈱（新潟県佐渡海洋深層水㈱より商号変更）につきましては、当連結会計年度において清算終了しております。

また、当社は、㈱エム・アイ・プランニングの保有株式の全部を当連結会計年度において売却したことにより、同社を当社グループから除外しております。

企業集団についての事業系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 無印...連結子会社
2. 株式会社ミッドワークにつきましては、2019年8月30日付契約にて当社が保有する全株式を譲渡し、2019年9月10日に資金決済が完了しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 米川水産(株)	東京都大田区	90	卸売事業	100.0	-	当社は、食材等の供給を受けております。 役員の兼任... 2名
(株)アサヒビジネス プロデュース	東京都中央区	60	不動産事業	75.0	-	当社は、商品・サービスの提供を受けて おります。 役員の兼任... 2名
(株)ディ・エス物流	東京都大田区	99	運送事業	100.0	-	当社は、食材等の配送を委託しており、 事務所を賃貸しております。 役員の兼任... 2名
(株)ミッドワーク	千葉県柏市	10	その他事業	80.0	-	当社は、店舗でのエアコン洗浄業務等を 委託しております。 役員の兼任... 0名
(株)光寿	東京都大田区	10	その他事業	80.0	-	当社は、食器及び調理備品の供給を受け ております。 役員の兼任... 2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 上記連結子会社は、有価証券報告書又は有価証券届出書提出会社に該当していません。
 3 米川水産(株)は、特定子会社であります。
 4 (株)ディ・エス物流については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,523百万円
	(2) 経常利益	70百万円
	(3) 当期純利益	28百万円
	(4) 純資産額	671百万円
	(5) 総資産額	1,936百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
飲食事業	1,803	(2,557)
卸売事業	65	(14)
不動産事業	27	(-)
フランチャイズ事業	9	(1)
運送事業	527	(34)
報告セグメント計	2,431	(2,606)
その他事業	11	(-)
全社(共通)	181	(40)
合計	2,623	(2,646)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。嘱託社員は従業員数に含めて表示しております。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,026 (2,608)	44.1	10.7	4,232

セグメントの名称	従業員数(人)	
飲食事業	1,803	(2,557)
卸売事業	27	(11)
不動産事業	6	(-)
フランチャイズ事業	9	(1)
報告セグメント計	1,845	(2,569)
全社(共通)	181	(37)
合計	2,026	(2,608)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。嘱託社員は従業員数に含めて表示しております。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、2009年8月28日に結成された労働組合があり、U Aゼンセンに加盟しております。
なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

「食」は人間にとって最も根源的な欲求に根ざしたもので、あらゆるビジネスの中でも永遠に続くテーマであります。近年、人々は健康や心の豊かさなどを「食」を通して求めるようになってきております。

当社は、「食」に携わる企業としていわゆる「食育」を実行し、健康的な子供達や家族全体に食の喜びを与えられるような企業でありたいと考えております。そのためにも、かつて母親が家族の健康を願い、愛情あふれた家庭料理を作る場であった「日本の台所」の役割を果たしていきたいと考えております。

当社は、企業理念として「人類の健康と心の豊かさに奉仕する」を掲げておりますが、店舗に来店されるお客様を家族と思い、愛情あふれる接客サービスや手作り料理の提供により、理念の具現化を図っていきたくと考えております。

具体的には、食材については産地とトレーサビリティ（食材の生産履歴）を明確にし、安全・安心、旬で健康的な食材を使用し、店舗には鮮度を保ちながら毎日配送する体制を構築しております。また、品質管理面では、食品衛生に関する2つの専門機関を設けて厳重なチェック体制を構築しております。例えば、「食品衛生研究所」においては、食の安全・安心確保のプロ集団として、ご提供する料理や店舗環境の衛生管理、並びに従業員の衛生教育など、外食企業として欠かすことのできない重要な機能を担っております。もう一つの「大庄総合科学新潟研究所」においては、店舗で使用する農産物・水産物などの食材全般について、独自の使用基準として「大庄基準」を定め、農薬残留物や重金属・食品添加物、栽培履歴、あるいは放射能汚染チェックなどの安全確認を行い、お客様が安心して飲食して頂けるように日々厳格に検証を行っております。

一方、店舗業態においてはいわゆる居酒屋ではなく、熟練調理人による手作り料理と高級感のある雰囲気やサービスを割安価格で提供する「大衆割烹」をコンセプトとして掲げており、「庄や」「日本海庄や」ブランドを中心として日本全国に店舗展開しております。また、一方では最新のお客様の飲食ニーズを取り込み、高品質食材を使用した新しい「専門店」業態の開発にも積極的に取り組んでおります。

当社は、こうした食文化にこだわりをもち、社会貢献を果たしながら、営利企業として収益拡大を図り、企業価値の向上を目指す所存であります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、「キャッシュ・フロー経営」を基本方針として、安定的な収益体制の確立と強固な財務基盤の構築を目指しております。また、収益性指標として、全ての面で最も重要となる「売上高営業利益率」を掲げており、中長期的には5%の達成を目標として経営革新を図ってまいります。

(3) 経営戦略及び対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、雇用・所得環境の改善は引き続き期待されるものの、海外経済の動向や金融資本市場の変動等により、依然として先行き不透明な状況は続くものと思われれます。

外食業界におきましても、消費税率引上げによる消費者の節約志向に加え、相次ぐ自然災害による影響などにより、厳しい経営環境が続くものと予想しております。

そうした環境下において、当社グループは、「食」に携わる企業として「日本の台所」の役割を果たしていくとともに、企業価値の向上を目指し、収益拡大を図るため各種施策に取り組んでいきたいと考えております。

具体的に対処すべき課題としては、以下の点を重視して実施してまいります。

店舗業態・MD（マーチャンダイジング）のさらなる充実化および差別化

リブランディングへの取組みとして、「庄や」のあるべき姿を追い求め、全国各店で業態の強みを活かした様々なサービス活動を日々実践しております。また、「日本海庄や」のリブランディングの一環として、さらに魚介と日本酒を主体とした業態「お魚総本家」を池袋に12月開店予定です。

その他、「専門業態」のブランド力強化や、空港・サービスエリアへの出店、社員食堂の受託なども推進してまいります。

FC・VC（フランチャイジーチェーン）店舗オペレーションのサポート強化

引き続きVC店舗への移行を推進するとともに、当社において店舗運営に精通した人材を増強するなどサポート体制を強化し、直営店との足並みを揃えるべく、運営力の底上げを図ってまいります。

各種SNSを利用したデジタルマーケティングの強化

各種SNSやメディア等を利用してリブランディングの情報発信を行い、長期的に将来の次世代顧客である『未来ファン』の獲得を図ってまいります。また、調理人の頂点を決める社内イベント『調理甲子園』につき、弊社ホームページ及び「YouTube」での動画配信を行ってまいります。

その他、キャッシュレス対応機器の導入推進やQRコード決済の拡充など、今後も国内外のお客様の利便性向上に力を入れてまいります。

新物流センターを核とした「外販事業」のさらなる拡大・強化

2018年7月に東京都大田区東糀谷へ移転した新物流センター『DS・Lヘッドクォーター羽田』が本格稼働しております。当社グループの行う“毎日一括物流システム”の強みを活かし、外部一般飲食店舗に対する“コンビニ機能をもったトータルサポートの供給業者”として「卸売事業」を拡大する他、物流子会社を核とする3PL物流事業の推進、水産卸売子会社の加工設備充実による外販力の拡大等を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、以下のようなものがあります。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食中毒について

外食事業にたずさわる当社グループにとって、最大のリスク要因は食中毒の発生と認識しており、入荷食材の品質検査や従業員への衛生指導等を行う「食品衛生研究所」、及び薬物検査や使用食材の安全性についての分析・研究等を行う「総合科学新潟研究所」の2つの衛生管理機関を設置するなど、様々な衛生管理への対策を講じております。しかしながら万が一、不可抗力的な食中毒が発生した場合、社会的信用を失うことによる売上高の減少、損害賠償による損失の発生、一定期間の営業停止や営業許可の取り消しなどにより、当社グループの経営成績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食材仕入について

当社グループにおきましては、トレーサビリティ（生産履歴）の追求や産地仕入の拡大に努めるなど、食材の品質管理を最重要課題として認識しております。当社グループの中心食材である生鮮魚介類において、海の汚染等による品質安全面の不安、漁獲高の減少や海外需要の増加による調達難等が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、穀物や野菜などの農作物の天候不順等による不作や、その他食材市況の大幅な変動が発生した場合、原材料の調達難や仕入れ価格の上昇により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品工場について

当社グループの食品工場では、HACCP（ハサップ：総合的衛生管理システム）に対応した厳格な品質管理体制の基に、グループ店舗向けの加工食材等を製造しておりますが、万が一、当工場にて食品衛生に関する問題が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システム障害について

食材の受発注、店舗における売上日報管理、勤怠管理などの店舗管理システムの運営管理は、信頼できる外部業者に委託しており、万全の体制を整えておりますが、万が一、災害、停電、ソフトウェアまたはハードウェアの欠陥、コンピュータウイルスなど不測の事態によりシステム障害が発生した場合、食材調達、勤怠管理など店舗運営に支障をきたすことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外食業界の動向について

当社グループが属する外食産業市場は成熟段階に入っており、想定以上の市場規模の縮小、企業間競争の激化が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 出店戦略について

新規出店につきましては、立地条件や賃貸条件などを総合的に勘案して決定しているため、条件に合致する物件が確保できない場合、計画通りの新規出店が進行せず、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材育成について

当社グループは、人材育成については特に注力しておりますが、店舗拡大に伴った人材の育成が順調に進まない場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等による影響について

当社グループでは、店舗が集中している関東地方や主要な都心部で大規模な自然災害や伝染病などの蔓延が発生した場合、来店客数の減少や正常な事業活動が困難となる恐れがあり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 差入保証金・敷金について

当社グループの飲食事業における店舗については、賃借による出店が中心であり、賃貸人に対し賃貸借契約を締結する際、保証金および敷金の差入れを行っており、賃貸人は小口かつ分散されておりますが、破産などにより保証金・敷金の回収が不能となった場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 減損会計などの会計制度適用について

当社グループが保有する店舗や土地・不動産等の固定資産は、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後に向けて新しく会計制度の変更があった場合、その適用によっても当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制等について

当社グループにおいては、会社法をはじめとする一般法令に加え、食品衛生法、労働基準法などの様々な法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が変更・強化された場合に、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) F C（フランチャイズ）店舗について

当社グループは、「庄や」「日本海庄や」を主体に、フランチャイズ加盟店との間で「大庄グループフランチャイズチェーン加盟契約」を締結し、フランチャイズ展開を行っております。また前々期より、「ボランティアチェーン（V C）制度」によるV C加盟者との「大庄グループボランティアチェーン加盟契約」の締結を推進しております。（2019年8月現在 合計128店舗）。

フランチャイズ店舗には、安全な食材の供給、衛生管理、経営指導を行うなど、親密な取引関係を維持しておりますが、万が一、フランチャイズ店舗での食中毒等の不測の事故が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の管理について

当社グループでは、イベント案内や宴会需要の掘り起し等を目的に顧客の個人情報を取り扱っております。万が一、情報の漏洩があった場合、社会的信用の失墜や損害賠償問題につながり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策・金融政策の効果を背景に、企業収益や雇用環境の改善が見られたものの、金融市場の変動や海外経済情勢の不確実性などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、消費者の根強い節約志向に加え、中食市場の拡大などを背景に他業種との企業間競争の激化が継続する中、食材の高騰や人手不足による人件費の高騰なども影響し、引き続き厳しい環境が続きました。

このような状況下で、当社グループは「人類の健康と心の豊かさに奉仕する」という企業理念のもと、「行為の結果が常に人助けであれ」という企業スローガンを掲げ「正しい商い」をして社会貢献するとともに、前期までの施策による投資効果を実現させ投資回収を図るため、各種施策に取り組んでまいりました。

具体的には、「巡航速度での店舗リストラクチャリングの取組み」並びに「店舗業態・MD（マーチャンダイジング）の充実化及び差別化」を最重要戦略と認識し、将来に向けた収益基盤の確立を図るとともに、店舗運営の生産性向上への取組み、従業員向けモチベーションアップ策の拡充、外販事業の拡大等の様々な施策に取り組ましました。

また、店舗展開におきましては、新規出店を15店舗、店舗改装を20店舗、店舗閉鎖を30店舗で行いました。

この結果、当期の連結売上高は、前年同期に比べ0.8%減少の61,032百万円となりました。

利益面につきましては、売上高の減少により売上総利益が減少したことに対し、販売管理費のコスト削減等努めたことにより、営業利益は734百万円（前年同期比80.7%増加）、経常利益は805百万円（同104.6%増加）となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期に多額の特別利益を計上したことなどが影響し、前年同期に比べ25.6%減少の150百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況につきましては、次のとおりであります。

（飲食事業）

飲食事業につきましては、巡航速度での店舗リストラクチャリングの取組みとして、新規出店、店舗改装、店舗閉鎖を行ってまいりました。新しい「専門店」業態につきましては立地環境にマッチした最適業態で出店し、既存業態では「庄や」「満天酒場」「築地日本海」等への業態転換を強化し推進いたしました。しかしながら、前期及び当期に実施した店舗閉鎖による売上減少が影響し、売上高は前年同期に比べ2.7%減少の47,065百万円となりました。一方、人件費他の販売費及び一般管理費のコスト削減等努めたことにより、セグメント利益は前年同期に比べ10.7%増加の2,265百万円となりました。

（卸売事業）

卸売事業につきましては、卸売子会社のグループ外部取引先への食材卸売が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ2.1%増加の4,186百万円となりました。セグメント利益は前年同期に比べ48.5%減少の100百万円となりました。

（不動産事業）

不動産事業につきましては、所有不動産の有効活用によって家賃収入が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ2.9%増加の1,143百万円となりました。セグメント利益は前年同期に比べ22.4%増加の380百万円となりました。

（フランチャイズ事業）

フランチャイズ事業につきましては、「ボランタリーチェーン（V C）制度」の推進に伴う事業の拡大により、売上高は前年同期に比べ6.1%増加の468百万円となりました。セグメント利益は前年同期に比べ4.5%減少の247百万円となりました。

（運送事業）

運送事業につきましては、物流子会社が行うグループ外部取引先への配送業務が増加したことにより、売上高は前年同期に比べ10.8%増加の7,617百万円となりました。セグメント利益は前年同期に比べ34.0%増加の62百万円となりました。

（その他事業）

その他事業につきましては、売上高は前年同期に比べ9.2%減少の551百万円となりました。セグメント利益は前年同期に比べ17.7%増加の153百万円となりました。

財政状態の状況につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度末における資産合計は42,805百万円となり、前期に比較して293百万円増加となりました。また、負債合計は20,134百万円となり、前期に比較して32百万円増加となりました。純資産合計は22,671百万円となり、前期に比較して261百万円増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2018年8月期	2019年8月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,727	2,432	704
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,899	2,161	1,738
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,613	365	2,248
現金及び現金同等物の増減額	441	636	195
現金及び現金同等物の期首残高	11,673	12,114	441
現金及び現金同等物の期末残高	12,114	12,751	636

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,432百万円の資金収入（前年同期は1,727百万円の資金収入）となりました。これは主に、減価償却費1,737百万円を計上したことによる収入等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,161百万円の資金支出（前年同期は3,899百万円の資金支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,906百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、365百万円の資金収入（前年同期は2,613百万円の資金収入）となりました。これは主に、自己株式の売却による収入477百万円等によるものであります。

以上の結果により、現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ636百万円増加の12,751百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
飲食事業	47,065	2.7
卸売事業	4,186	2.1
不動産事業	1,143	2.9
フランチャイズ事業	468	6.1
運送事業	7,617	10.8
その他事業	551	9.2
合計	61,032	0.8

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 その他事業は飲料水の製造事業、業務用空調機の洗浄・メンテナンス事業、食器・調理備品類の販売事業等であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、記載内容のうち、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて行っております。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

財政状態の分析

a. 資産、負債及び純資産の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は16,606百万円となり、前期に比較して870百万円増加となりました。これは、現金及び預金が636百万円増加したことが主な要因となっております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は26,180百万円となり、前期に比較して576百万円減少となりました。これは、敷金及び差入保証金が313百万円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は9,078百万円となり、前期に比較して26百万円減少となりました。これは、未払金が308百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は11,055百万円となり、前期に比較して58百万円増加となりました。これは、長期借入金が218百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は22,671百万円となり、前期に比較して261百万円増加となりました。これは、自己株式300千株を第三者割当で処分したこと等により自己株式が352百万円減少したことが主な要因となっております。

b. キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりであります。

(売上高)

主力の飲食事業において、当社グループの既存店売上高が対前年比100.1%と増加したことに対し、前期及び当期に実施した店舗閉鎖による売上減少が影響し、売上高は前年同期に比べ0.8%減少の61,032百万円となりました。

(営業利益)

売上高の減少により売上総利益額は減少したものの、販売管理費のコスト削減等努めたことにより、営業利益は734百万円(前年同期比80.7%増加)となりました。

なお、売上高営業利益率につきましては1.2%となりました。収益性指標の目標としての売上高営業利益率5.0%を達成すべく、経営基盤の安定化と収益力の拡大を図るため、対処すべき課題の施策等に取り組んでまいります。

(経常利益)

営業外収益は、143百万円(前年同期比26百万円増加)となりました。

営業外費用は、73百万円(前年同期比56百万円減少)となりました。

以上の結果、経常利益は805百万円(前年同期比104.6%増加)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、36百万円(前年同期比1,127百万円減少)となりました。これは、前期に連結子会社における固定資産の譲渡等により固定資産売却益を920百万円計上したこと等によるものであります。

特別損失は、閉店や改装に伴う固定資産除却損や減損損失などを計上したことにより、484百万円(前年同期比222百万円減少)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は150百万円(前年同期比25.6%減少)となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料費、人件費及び店舗支払家賃他の販売費及び一般管理費であり、設備投資資金需要のうち主なものは、新規出店及び既存店の改装等であります。

従いまして、運転資金と設備投資資金については営業キャッシュフローで充当するとともに、必要に応じて金融機関からの借入れ及び社債の発行による資金調達を実施し充当しております。また資金調達においては、安定的な経営を続けるために必要な流動性を確保しながら金融情勢を勘案し、長期資金を中心とした安定資金を重点的に調達しております。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、全国展開による店舗網の拡充及び収益基盤の拡大を図るため、飲食事業を中心に1,965百万円の設備投資を実施いたしました。

（飲食事業）

飲食事業におきましては、新たに15店舗（当社15店舗）を出店するとともに、既存店舗の改装や新業態への変更を20店舗（当社20店舗）で行い、この結果、1,399百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内訳は、建物及び構築物1,101百万円、機械装置及び運搬具166百万円、工具、器具及び備品129百万円、その他1百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（卸売事業）

卸売事業におきましては、74百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内訳は、建物及び構築物15百万円、機械装置及び運搬具14百万円、工具器具及び備品6百万円、その他38百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、16百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内訳は、建物及び構築物13百万円、工具器具及び備品3百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（運送事業）

運送事業におきましては、18百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内訳は、建物及び構築物1百万円、工具器具及び備品9百万円、その他8百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、フランチャイズ事業で12百万円、その他事業で55百万円、全社（共通）で387百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
日本海庄や大森店他 (東京都大田区他) (注)2	飲食事業	店舗設備	5,804	435	311	- 〔1,599〕	24	6,576	1,803
大庄池袋東口ビル他 (東京都豊島区他) (注)2	不動産事業	不動産 賃貸設備	1,588	3	6	2,791 (3,652) 〔2,422〕	-	4,389	6
④ S・Lヘッドクォータ-羽田 (東京都大田区) (注)2	卸売事業、その他及び全社又は共通	物流設備	1,535	404	45	- 〔1,111〕	12	1,997	28
本社他 (東京都大田区他)	その他及び全社又は共通	本社設備	372	1	125	717 (2,696)	-	1,216	179

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
米川水産(株)	東京都大田区	卸売事業	食品加工設備	490	32	16	-	-	539	38
(株)アサヒビジネスプロデュース	東京都中央区	不動産事業	不動産賃貸設備	69	-	0	191 (342)	-	260	21
(株)ディ・エス物流 (注)2	東京都大田区	運送事業	配送用車両	26	1	22	- 〔7,233〕	17	68	527
(株)ミッドワーク	千葉県柏市	その他事業	移動用車両	-	0	-	-	-	0	10
(株)光寿	東京都大田区	その他事業	店舗設備	7	4	0	-	-	11	1

(注)1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。年間の賃借料は139百万円であります。

3 上記の他、リース契約による主な賃借設備は以下のものがあります。

イ 提出会社

セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
不動産事業	土地・建物賃貸契約	104

ロ 子会社

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
(株)ディ・エス物流	運送事業	配送用車両等	519

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画については、連結会社各社が個別に策定しております。当連結会計年度末現在における設備の新設、改装等に係る投資予定額は、折衝中の物件も含めグループ合計で2,165百万円であります。

重要な設備の新設、改装、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
(株)大庄	悟大熊本下通店 他14店舗	飲食事業	店舗新装	750	48	自己資金及び 借入金

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 改装

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
(株)大庄	庄や赤坂店 他39店舗	飲食事業	店舗改装	1,415	38	自己資金及び 借入金

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 除却

重要な設備の除却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,198,962	21,198,962	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	21,198,962	21,198,962	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年3月10日(注)	4,831,363	21,198,962	3,361	8,626	3,501	9,908

(注) 株式会社榮太郎との合併

合併比率 株式会社榮太郎の普通株式1株に対し、株式会社大庄の普通株式0.6株

(5) 【所有者別状況】

2019年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	19	222	67	25	29,997	30,358	-
所有株式数(単元)	-	23,536	1,523	107,130	4,302	25	75,415	211,931	5,862
所有株式数の割合(%)	-	11.105	0.718	50.549	2.029	0.011	35.584	100.000	-

- (注) 1 自己株式213,634株は、「個人その他」に2,136単元及び「単元未満株式の状況」に34株含まれております。なお、自己株式213,634株は期末日現在の実質的な所有数であります。
- 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が313単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社宇宙	東京都大田区大森北一丁目1番10号	5,962	28.41
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	1,996	9.51
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	1,000	4.77
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号	1,000	4.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	758	3.62
平辰	東京都大田区	625	2.98
大庄従業員持株会	東京都大田区大森北一丁目1番10号	450	2.15
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	429	2.05
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	420	2.00
大庄取引先持株会	東京都大田区大森北一丁目1番10号	348	1.66
計	-	12,993	61.92

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 213,600	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,979,500	209,795	同上
単元未満株式	普通株式 5,862	-	同上
発行済株式総数	21,198,962	-	-
総株主の議決権	-	209,795	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が31,300株(議決権313個)含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 大庄	東京都大田区大森北 一丁目22番1号	213,600	-	213,600	1.00
計	-	213,600	-	213,600	1.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	134	217,686
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年11月1日から有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	300,000	477,600,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	213,634	-	213,634	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年11月1日から有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上並びに株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題に位置付けております。また、利益配分につきましては、安定した経営基盤の強化と事業拡大に向けて内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様に対しては、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としつつ、業績動向や財務健全性の状況も十分に考慮した上で適正な利益還元を行っていきたいと考えております。内部留保資金につきましては、今後の新規出店及び既存店の改装等の設備投資に有効に活用してまいりたいと考えております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当金につきましては、前期末と同額の1株当たり8円とさせていただきました。これにより、中間配当金として1株当たり6円をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は前期と同額の14円となりました。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2019年4月12日 取締役会決議	124	6
2019年11月28日 定時株主総会決議	167	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、全てのステークホルダーから支持・信頼されるためには、経営の透明性を高め、経営の執行と監督を明確に分離し、公正かつ迅速な意思決定体制を確立することが最も重要であると考えております。

また、取締役および従業員を対象とした行動規範としての「コンプライアンス（法令遵守）規程」を定め、これを率先して遵守することにより、企業価値の向上と社会的責任の遂行に努めております。同時に、その重要性を全従業員に徹底指導・教育するとともに、企業倫理に基づく事業活動を行うことにより、コンプライアンス体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役・監査役制度を軸としたコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。有価証券報告書提出日（2019年11月29日現在）における現体制は、取締役9名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役3名）となっております。

なお、当社は、定款で取締役は15名以内とすると定めております。また、当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票を行わない旨を定款に定めております。

当社の取締役会については、「取締役会規程」並びに「取締役会付議規程」の定めに従い、原則として毎月1回の定時取締役会を開催し、業績の状況確認および対策等の協議・検討を行う他、重要な事項に関しましては、その都度臨時取締役会を開催し、スピーディに対応しております。運営に当たっては、経営上の重要な事項については、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

議長：代表取締役社長 平了寿

構成員：専務取締役 青柳英一、常務取締役 野間信護、取締役 市川誠一、取締役 石田安雄、取締役 田邊隆教、取締役 島倉俊明、社外取締役 三浦一郎、社外取締役 平尾覚、常勤監査役 佐々木芳広、社外監査役 寺坂史明、社外監査役 田村潤、社外監査役 内山義雄

監査役会は、取締役の職務執行を監視します。常勤監査役を中心に監査方針、監査計画等に基づき取締役会や関係会社月次会議に出席し、経営の監視を行う他、部門別に業務執行状況の監査を行っております。

議長：常勤監査役 佐々木芳広

構成員：社外監査役 寺坂史明、社外監査役 田村潤、社外監査役 内山義雄

当社では、任意の諮問委員会として、代表取締役社長 平了寿、社外取締役 平尾覚（委員長）、社外監査役 寺坂史明の3名で構成する「大庄ガバナンス委員会」を設置しております。当委員会は、主に取締役の選・解任、報酬等や取締役会から諮問を受けた事項などについて審議・提案を行うことにより、より客観性・透明性の高い体制整備を図っております。

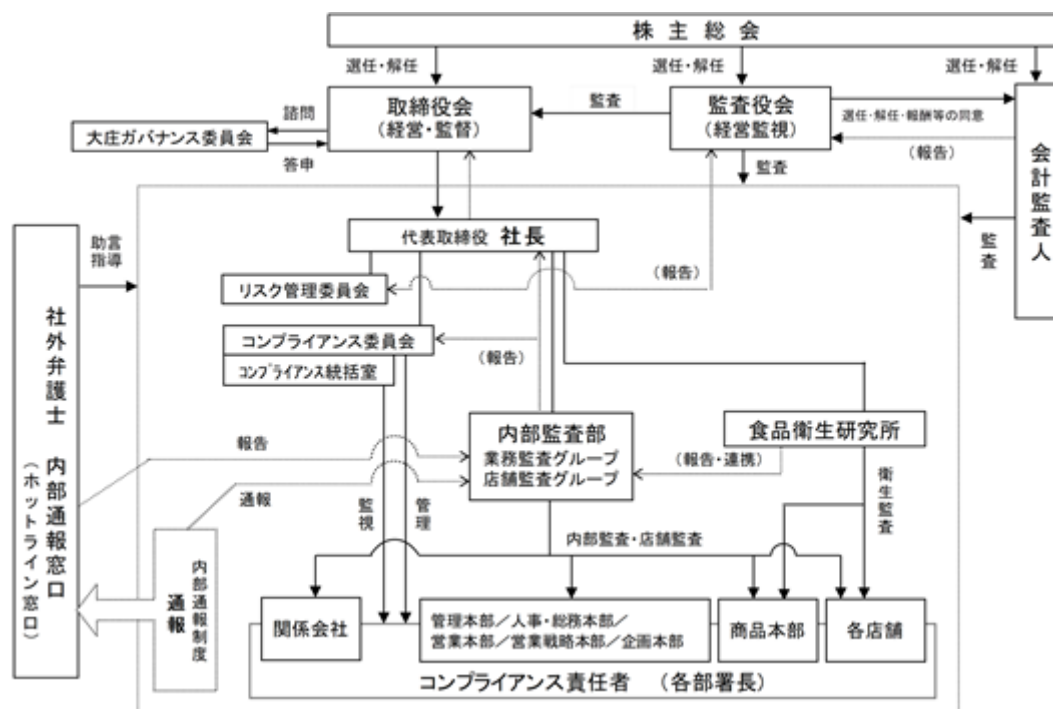
また、代表取締役社長を議長とし、社内取締役及び担当執行役員が参加する経営方針会議を原則月1回開催しており、業務執行に関する重要事項の審議や、各本部の業務執行の状況報告及び方針決定に関する協議を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役を含めた経営管理体制をとっております。当体制が経営監視機能として有効であり、また当社の業務執行の観点からも、現状の監査体制が最適であると判断し、当体制を採用しております。

社外取締役は、関連会社や主要な取引先の出身者等ではなく、独立した立場・専門的な知見から取締役会に参加し、質問・助言を行うなど、透明性のある経営監督機能の向上に寄与しております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会等と必要に応じて意見の交換を行い、監査役監査、内部監査、会計監査との相互連携を図るとともに、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

八．会社の機関・内部統制の模式図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの運用状況については、以下のとおりであります。

a．当社の取締役の職務執行の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、取締役、従業員の職務の執行が法令・定款および社内規程に適合することを確保するために、「コンプライアンス規程」および「大庄コンプライアンス行動規範」を定め、取締役がこれを率先して遵守することにより、企業価値の向上と社会的責任を遂行する。
- (2) 取締役会については、「取締役会規程」ならびに「取締役会付議規程」の定めにより、月1回の定期開催を原則とし、必要に応じて随時開催する。運営に当たっては、経営上の重要な事項については、弁護士等その分野の専門家にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努める。
- (3) 取締役の職務執行については、監査役が「監査役会規程」および「監査役監査規程」の定めにより経営執行に対する監督強化を図る。なお、取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、取締役会に報告し、その是正を図り、適切かつ厳正な運営を実行する。

b．当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会の職務執行に係る取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書等の保存管理すべき情報については、「文書取扱規程」「情報管理規程」に基づき保存期間・保存方法等を明確にし、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人が何時でも閲覧可能な状態を維持する。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報等は、「情報管理規程」に定める情報区分に従った表示を施して記録・保存する。また、電磁的媒体の記録情報にはアクセス制限を付す等のセキュリティ管理を行う。
- (3) 取締役の職務執行に関する情報等の作成、保存、管理状況について、監査役が監査する。

c．当社の損失の危険の管理に関する規程およびその他の体制

- (1) 当社の経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因として、下記事項が内在していることを認識し、取締役および従業員全員が共有し対応する。

経営戦略の意思決定において十分な情報、分析、検討等の欠如による戦略ミスが、経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼすリスク

食中毒や食材事故の発生により、店舗の一定期間の営業停止や営業認可取消し、ブランドの失墜、損害賠償の請求等を被るリスク

役員や従業員の不正行為やコンプライアンス違反により、社会的信用の失墜や経営に重大な支障を被るリスク

投資活動において当初計画の回収ができずに重大な損失となるリスク

不測の事態により情報管理システムに障害が発生し、物流体制や店舗運営体制に支障をきたすことにより、業績に重大な損失を被るリスク

自然災害や火災、店舗や工場での不測の事故等により、店舗営業を中断せざるを得ない状況が発生した場合に業績や財政状態に重大な影響を被るリスク

その他の経営に重大な影響を被るリスク

- (2) リスク管理体制の基本として「リスク管理規程」を定め、取締役および従業員全員が認識を共有する体制を構築する。また、内在する個々のリスクについては、管理責任者を任命し、適切な対策を実施して発生 of 未然防止を図る。
 - (3) 各部門の担当役員は、リスクマネジメント状況を監督し、適切な指導・改善を図る。また、「リスク管理委員会」を定期に開催し、想定されるリスクの予防策策定および顕在化したリスクの対応と再発防止策を実行する。
 - (4) 不測の事態が発生した場合の「危機管理規程」を定め、不測の事態発生時には、直ちに代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を組成し、顧問弁護士、外部専門家等のアドバイスを受けて迅速な対応を行い、事態の悪化や損失の拡大を最小限に食い止める体制を構築する。
- d . 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規程」を定め、取締役会の月1回の定例開催および重要事項については、必要に応じて随時取締役会を開催する。
 - (2) 重要事項については「取締役会付議規程」を定め、取締役会に付議する担当取締役が中心となって関係各部門と十分に事前協議し、取締役会の審議を経た上で執行決定を行う。
 - (3) 取締役会での決定事項の業務執行は、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」の定めに沿って各部門の責任者の下で効率的な運営に努める。
- e . 当社の使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 従業員の職務執行が円滑かつ適正に運営される基本として、「コンプライアンス規程」および「大庄コンプライアンス行動規範」を定め、これの遵守の徹底に努める。
 - (2) 会社のコンプライアンスを統括する専門組織として「コンプライアンス統括室」を置き、コンプライアンスの社内徹底、教育研修等の取組み状況を監査し、維持・向上を図り機能性を高める。
 - (3) 「コンプライアンス委員会」を定期に開催し、コンプライアンスに関する重要事項を審議し、監視する体制を構築する。
 - (4) コンプライアンス教育・指導については、研修制度にカリキュラムを折り込み実施する。また、その結果を取締役ならびに監査役に適宜報告してコンプライアンス体制の充実を図る。
 - (5) 法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する社内通報体制として「内部通報制度規程」を定め、第三者機関および内部監査部を直接の通報受理者とする社内通報システムを設置し、早期に問題点の対応を図る。なお、運営に当たっては、情報提供者の保護など「内部通報制度規程」の定めに従って対応する。
- f . 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ). 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社および子会社との間では、毎月「関係会社月次会議」を開催し、子会社の取締役は、当社の取締役に対して業績予算の進捗や業務執行状況についての報告を行い、情報の共有化を図る。
- 子会社は、当社が定める「関係会社管理規程」および「関係会社稟議決裁基準」に基づき、必要な事項につき当社への報告もしくは申請を行い、その内容・重要度に応じて当社の取締役もしくは当社の取締役会が当社としての決裁を行う。また、必要に応じ、当社の取締役会・監査役会に子会社の役職員を出席させ、その事項の報告や意見を求める。
- 子会社の取締役および役職員の職務執行に係るその他事項については、必要に応じ、当社の子会社担当部署である「関連事業室」および子会社担当取締役が、その都度報告を受ける体制とする。
- (ロ). 子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制
- 当社の内部監査部が子会社に対して定期的に業務監査を行うとともに、必要に応じて当社の経理部が四半期毎の会計監査を行うなど、当社関係各部署がモニタリングを実施し、問題点の早期把握、改善に努める。
- 当社が行う子会社に対する監査等において、損失の危機のある業務執行行為が認識された場合には、その内容および損失の程度について直ちに当社代表取締役社長および担当取締役に報告し、当社および子会社は、「リスク管理規程」および「危機管理規程」に基づいて適時適切な対処を実施する。

(ハ).子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

子会社は、当社が定める「関係会社管理規程」および「関係会社稟議決裁基準」に基づき、当社の各種主要規程を参考に、各々「取締役会規程」や「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌」などを策定し、効率的な職務執行を行う。

子会社は、毎月または四半期毎の定例取締役会や必要に応じた臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図る。

子会社の年度計画や予算策定に当たっては、子会社の取締役と当社の取締役との予算策定会議において相互に十分な討議を行った上で策定し、当社の取締役会でグループ予算として承認決議した上で執行する。また、毎月「関係会社月次会議」を開催し、子会社の取締役は、当社の取締役に対して業績予算の進捗や業務執行状況についての報告を行い、情報の共有化を図ることでグループ全体の効率的運営を図る。

(二).子会社の取締役等および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の「コンプライアンス規程」および「大庄コンプライアンス行動規範」は、グループ会社の行動指針として適用し推進する。さらに、子会社にも当社の諸規程を踏まえた各社毎の規程を整備させることにより、グループ全体の業務の適正を確保する運営に努める。また、当社「コンプライアンス統括室」は、グループ子会社に対しても教育研修等を通してコンプライアンス意識の向上を図る。

当社の内部監査部は、定期的子会社の業務監査を実施し、法令および定款に従い適正かつ効率的に執行されているか等の監査を行う。また、当社監査役は、子会社監査役との連携を密にし、子会社の内部統制システムの有効性について定期的に検証する。

当社グループにおいては、グループ内部統制の強化を図るため、当社の取締役、監査役および幹部従業員が、子会社の非業務執行取締役もしくは監査役として就任しており、子会社の取締役会等を通して経営状況の報告を受ける。

子会社においても、法令・定款違反行為やコンプライアンス違反行為に関する通報体制として「内部通報制度規程」を定め、子会社内の通報受理者とは別に、第三者機関（社外の弁護士）および当社の内部監査部を通報受理者（ホットライン窓口）とするグループ内通報システムを設置する。これにより、子会社内に止まらない早期の問題事象の対応を図る。

g. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の求めに応じ、当社の従業員から監査役補助者を任命する。

(2) 運営に当たっては、監査役補助者の人事評価は常勤監査役が行い、当該使用人の任命、異動等の人事上の処遇については常勤監査役の同意を得た上で決定し、取締役会からの独立性を確保するとともに、監査役補助者は他部署の役職を兼務しないこととし、監査役の指揮命令に従うことで監査役の指示の実効性を確保する。

h. 当社の監査役への報告に関する体制

(イ).当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

当社の取締役および使用人が、当社監査役に報告すべき事項等について「監査役会規程」を定め、業務ならびに業績等に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに当社監査役に報告する体制を構築する。また、定款および「監査役会規程」「取締役会規程」の定めにより、当社監査役は各種会議へ出席し、報告を受けるとともに意見を述べる体制を構築する。

当社監査役が、資料を閲覧し監査・調査を行うことについて「監査役監査規程」を定め、監査役の監査が実効的に行われるための体制を確保する。また、当社監査役は、当社代表取締役社長や内部監査部と定期的に意見および情報の交換を行い、適切な報告体制の維持に努めるとともに、監査の実効性を高める。

(ロ).子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の取締役・監査役および使用人は、法令・定款に違反する、もしくはその恐れがある行為、あるいは会社の業務ならびに業績等に重大な影響を及ぼす事項を発見した時には、速やかに当社の監査役に報告する。子会社の取締役・監査役および使用人から上記事項につき報告を受けた者も同様とする。また、当社の監査役が必要に応じて子会社の取締役および使用人に報告を求めた場合には、迅速かつ適切に対応する。

当社の監査役は、「関係会社月次会議」等へ出席し、子会社の経営監視を行う他、「監査役監査規程」に基づき、随時子会社別に業務執行状況の監査を行う。

当社の内部監査部は、実施した子会社監査の結果内容を遅滞なく当社監査役に報告するものとし、子会社の内部通報制度に基づき受理した通報のうち、重要性の高いものについてはその内容や対応状況について当社監査役に適宜報告する。

- i . 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社は、当社監査役への報告を行った当社および子会社の取締役・従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役・従業員等に周知徹底する。
 - (2) 当社および子会社の「内部通報制度規程」では、法令・定款違反行為やコンプライアンス違反行為に関する通報者に対しては、当該通報をしたことを理由として一切の不利な取扱いを行うことを禁止しており、これに違反した者には懲戒処分その他適切な措置を行う。
- j . 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 当社は、監査役がその職務執行について生ずる費用の前払または償還等を請求した時は、その請求に係る費用または債務が当該監査役の職務執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を当社負担で処理する。
- k . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社の取締役および使用人が、当社監査役に報告すべき事項等について「監査役会規程」を定め、業務ならびに業績等に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに当社監査役に報告する体制を構築する。また、定款および「監査役会規程」「取締役会規程」の定めにより、当社監査役は各種会議へ出席し、報告を受けるとともに意見を述べる体制を構築する。
 - (2) 当社監査役が、資料を閲覧し監査・調査を行うことについて「監査役監査規程」を定め、監査役の監査が実効的に行われるための体制を確保する。また、当社監査役は、当社代表取締役社長や内部監査部と定期的に意見および情報の交換を行い、適切な報告体制の維持に努めるとともに、監査の実効性を高める。
- l . 反社会的勢力排除に向けた体制整備
 - (1) 当社および子会社は、当社の「コンプライアンス行動規範」に従い、社会の秩序および安全に脅威を与える反社会的勢力ならびに団体との関係を遮断し、毅然とした姿勢で違法・不当な要求を排除する。また、名目の如何を問わず、利益の供与や不当な要求の受け入れは一切行わない。

ロ . リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制の基本としては、「リスク管理規程」およびそれに付随する規程、マニュアル等の定めに沿った体制を構築し、内在する個々のリスクについては管理責任者を任命し、適切な施策を実施して発生の未然防止を図っております。また、各部門の担当取締役は、リスクマネジメント状況を監督し、適切な指導・改善を図っております。さらには、経営幹部による「リスク管理委員会」を設置しており、定期的開催して潜在リスクの洗い出し、分析、整理を行うとともに、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。

一方、衛生管理体制につきましては、食品衛生研究所において厚生労働省や各保健所の基準に基づく各種細菌検査を定期的実施するとともに、入荷食材の品質検査、社内従業員への衛生教育・指導を厳格に行っております。

ハ . 社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。その概要は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、あらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する、とした内容であります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 兼商品本部長	平 了 寿	1966年1月17日生	1991年4月 サントリー(株)(現サントリーホールディングス(株))入社 1994年11月 当社入社 1997年9月 当社新業態店舗推進部長 2000年11月 当社取締役新業態第一店舗部長 2001年11月 当社取締役第三支社長 2007年3月 当社取締役第二支社長 2009年10月 当社取締役管理本部副本部長 2010年6月 ㈱宇宙代表取締役社長(現任) 2010年9月 当社常務取締役営業推進本部長兼管理本部副本部長 2010年10月 米川水産(株)常務取締役 2011年8月 当社常務取締役営業戦略本部長 2012年11月 当社取締役副社長営業統括本部長兼営業戦略本部長 2014年9月 当社代表取締役社長兼営業統括本部長兼営業戦略本部長 2014年11月 当社代表取締役社長兼営業戦略本部長 2015年10月 ㈱ディ・エス物流代表取締役会長 2015年10月 米川水産(株)取締役副会長 2017年11月 当社代表取締役社長兼営業戦力本部長兼商品本部長 2018年2月 米川水産(株)代表取締役会長(現任) 2018年6月 ㈱光寿代表取締役会長(現任) 2018年9月 当社代表取締役社長兼営業戦略本部長兼商品本部長兼企画本部長 2018年11月 当社代表取締役社長兼営業戦略本部長兼商品本部長 2019年3月 当社代表取締役社長兼商品本部長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 リスク統括	青 柳 英 一	1954年10月24日生	1978年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入 行 1996年6月 同行パリ支店長 2001年5月 同行福岡支店長 2003年1月 ㈱UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 津島支店長兼法人営業部長 2005年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UF J銀行)半田支社長 2006年10月 同行内部監査部上席調査役 2008年3月 同行出向、当社総務部長 2008年9月 当社入社、総務部長 2009年3月 当社総務部長兼営業推進部長 2009年10月 米川水産㈱監査役 2010年9月 当社執行役員総務部長兼営業推進部長 2011年9月 当社執行役員総務部長 2013年10月 ㈱アサヒビジネスプロデューズ取締役 2013年11月 当社取締役総務部長 2014年9月 当社取締役総務部長兼社長室長 2014年11月 当社取締役総務本部長兼総務部長兼社 長室長 2015年5月 当社取締役総務本部長兼社長室長 2015年9月 当社取締役人事・総務本部長兼戦略事 業部長兼社長室長 2015年12月 当社常務取締役人事・総務本部長兼戦 略事業部長兼社長室長 2017年9月 当社常務取締役人事・総務本部長兼戦 略事業部長 2018年9月 当社常務取締役人事・総務本部長 2019年3月 当社常務取締役人事・総務本部長兼営 業戦略本部長 2019年10月 ㈱ディ・エス物流取締役(現任) 2019年11月 当社専務取締役リスク統括(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 管理本部長兼経営企画部 長兼関連事業室長	野 間 信 護	1964年3月25日生	1986年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2013年4月 同行川崎法人営業部長 2014年4月 同行京浜法人営業部長 2015年4月 同行麹町法人営業部長 2017年5月 同行出向、当社管理本部副本部長 2018年5月 当社入社 執行役員管理本部副本部長 2018年6月 ㈱光寿取締役(現任) 2018年9月 当社執行役員管理本部副本部長兼経営 企画部長兼関連事業室長 2018年10月 米川水産㈱監査役(現任) 2018年10月 ㈱ディ・エス物流取締役(現任) 2018年11月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 兼関連事業室長 2019年5月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 兼関連事業室長兼パートナー事業管理 部長 2019年10月 ㈱アサヒビジネスプロデュース取締役 2019年11月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画 部長兼関連事業室長(現任)	(注)4	1
取締役 企画本部長兼広報室長	市 川 誠 一	1958年9月2日生	1985年4月 ㈱朝日新聞社入社 2010年4月 同社東京本社社会部長 2012年4月 同社特別報道部長 2015年4月 同社スポーツ戦略室主査 2017年9月 当社入社 広報室長 2018年9月 当社執行役員企画本部副本部長兼広報 室長 2018年11月 当社取締役企画本部長兼広報室長(現 任)	(注)4	0
取締役 営業本部長兼法人営業推 進室長	石 田 安 雄	1972年12月12日生	1995年4月 当社入社 2014年11月 当社営業本部中部支部上席支部長 2015年9月 当社営業本部東京第二支部長 2015年11月 当社東京第二支部上席支部長 2019年3月 当社執行役員営業本部副本部長兼東京 統括支部長兼東京第二支部長 2019年9月 当社執行役員営業本部副本部長兼法人 営業推進室長 2019年10月 ㈱アサヒビジネスプロデュース取締役 (現任) 2019年11月 当社取締役営業本部長兼法人営業推進 室長(現任)	(注)3	3
取締役 営業戦略本部長兼MD開発 部長	田 邊 隆 教	1973年9月19日生	1994年11月 当社入社 2014年11月 当社営業本部東京第一支部第二店舗部 長 2015年9月 当社営業本部東京第一支部長 2015年11月 当社営業本部東京第一支部上席支部長 2017年9月 当社営業本部東京第一支部上席支部長 兼新業態店舗推進部第二部長兼東京第 二店舗部長 2019年3月 当社執行役員営業戦略本部副本部長兼 MD開発部長 2019年10月 ㈱光寿取締役(現任) 2019年11月 当社取締役営業戦略本部長兼MD開発部 長(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 人事・総務本部長兼不動産事業部長兼人事管理部長	島 倉 俊 明	1961年9月19日生	1984年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2010年4月 ㈱三井住友銀行 名古屋駅前ビジネスサポートプラザ部長 2013年4月 同行新宿ビジネスサポートプラザ部長 2014年4月 同行新宿東エリア エリアコーポレートマネージャー 2015年5月 同行出向、当社内部監査部長 2016年5月 当社入社 内部監査部長 2018年6月 ㈱光寿監査役(現任) 2018年9月 当社総務部長兼不動産管理部長 2019年3月 当社執行役員人事・総務本部副本部長兼総務部長兼不動産管理部長 2019年9月 当社執行役員人事・総務本部副本部長兼不動産事業部長兼人事管理部長 2019年11月 当社取締役人事・総務本部長兼不動産事業部長兼人事管理部長(現任)	(注)3	1
取締役	三 浦 一 朗	1951年1月31日生	1974年4月 住友商事㈱入社 1998年7月 同社人事グループ人事第一部長 2002年4月 同社理事人事総務グループ人事部長人事厚生部長 2002年7月 同社理事人材・情報グループ人事部長 2004年4月 同社執行役員人材・情報グループ長 2007年4月 同社常務執行役員人材・情報グループ長 2008年4月 同社常務執行役員内部監査部分掌コーポレート・コーディネーショングループ分掌補佐 2009年4月 同社常務執行役員内部監査部分掌 2010年4月 同社顧問 2010年6月 同社監査役 2015年11月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	平 尾 覚	1973年7月4日生	1998年4月 検事任官(東京地方検察庁検事) 2008年4月 福岡地方検察庁久留米支部長 2010年4月 東京地方検察庁特別捜査部検事 2011年4月 検事退官 弁護士登録(第一東京弁護士会) 西村あさひ法律事務所入所(現任) 2013年9月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科客員教授 2014年7月 独立行政法人日本スポーツ振興センター「スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会」特別委員(現任) 2015年11月 当社取締役(現任) 2016年2月 エンデバー・ユナイテッド㈱取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	佐々木 芳 広	1954年 8月23日生	1977年 4月 山水電気㈱入社 1995年 1月 当社入社 財務課長 1997年 6月 当社経理部長 1998年12月 当社執行役員経理部長 2000年 2月 (有)大運(2004年 5月、(株)ディ・エス物流に商号変更)監査役 2001年11月 当社執行役員社長室長 2004年10月 新潟県佐渡海洋深層水㈱監査役 2011年11月 当社監査役(現任)	(注) 5	2
監査役	寺 坂 史 明	1949年 4月12日生	1972年 4月 サッポロビール㈱入社 2004年 3月 同社執行役員九州本部長 2004年 9月 同社取締役常務マーケティング本部長 2005年 3月 同社取締役専務マーケティング本部長 2009年 3月 同社専務執行役員 2010年 3月 同社代表取締役社長兼サッポロホールディングス(株)常務取締役 2013年 3月 同社相談役 2014年 3月 同社顧問 2015年11月 当社監査役(現任) 2017年 6月 (株)富士通ゼネラル取締役(現任) 2017年 6月 シチズン時計㈱取締役(現任)	(注) 5	-
監査役	田 村 潤	1950年 4月17日生	1973年 4月 麒麟麦酒㈱入社 1995年 9月 同社高知支社長 2004年 3月 同社執行役員中部圏統括本部長 2007年 3月 同社常務執行役員営業本部長 2007年 6月 同社代表取締役副社長営業本部長 2015年11月 当社監査役(現任) 2018年 5月 100年プランニング(株)代表取締役(現任)	(注) 5	-
監査役	内 山 義 雄	1959年 9月 9日生	1990年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)国際部入所 1994年 3月 公認会計士登録 2005年 8月 内山公認会計士事務所所長(現任) 2006年 9月 スミダコーポレーション㈱入社 2012年 9月 (株)小松ストアー入社 2014年 4月 (株)キピラ取締役(現任) 2015年11月 当社監査役(現任)	(注) 5	0
計					14

- (注) 1 取締役三浦一朗、平尾覚は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役寺坂史明、田村潤及び内山義雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は2019年8月期に係る定時株主総会終結の時から2021年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は2018年8月期に係る定時株主総会終結の時から2020年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は2019年8月期に係る定時株主総会終結の時から2023年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、社外の立場・専門的な知見から質問・助言を行うなど、経営に対する監視強化や透明性のある経営監督機能の向上及び監査体制の充実に寄与しております。また、取締役会及び監査役会等と必要に応じて意見の交換を行い、監査役監査、内部監査、会計監査との相互連携を図るとともに、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

社外取締役の三浦一朗氏は、企業経営に関する豊富な業務経験や実績を持たれており、社外の目による当社経営に対する監視強化や監督機能を確保するため、選任しております。社外取締役の平尾覚氏は、法律の専門家である弁護士としての見識を活かし、独立した立場から当社経営の透明性の向上と客観性を維持するため、選任しております。社外取締役は、取締役会において専門的な知見から建設的な意見や助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための重要な役割を担っております。また、両氏とも株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役の内山義雄氏は、公認会計士としての専門的知識を活かし、独立した立場から当社の監査体制の一層の充実に図るため、選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。社外監査役の寺坂史明氏、田村潤氏は、企業経営に関する豊富な業務経験と幅広い知識を持たれており、当社の監査体制の一層の充実に図るため、選任しております。社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取るとともに、内部監査部門や会計監査人とも経営の監視、監督に必要な情報交換を行い、監査役会、取締役会への出席を通じて随時必要な意見を提言することなどにより、監査機能の有効性を確保するための重要な役割を担っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制の状況についての報告を受けております。また、常勤監査役及び社外監査役と定期的な意見交換を行うなど連携強化に努め、透明性のある経営監督機能の向上及び監査体制の強化を図っております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査計画等に基づき取締役会に出席し、適宜意見を表明するとともに、定期的開催する監査役会において常勤監査役から内部監査の状況、重要な会議の内容、閲覧した重要書類等の概要、内部統制の状況等についての報告を受けるなど常勤監査役と十分な意思疎通を図っております。また、定期的に会計監査人から監査手続の概要や監査結果等について報告・説明を受けるとともに、必要に応じて意見交換を行うなど連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は4名であり、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成されています。また、常勤監査役を中心に監査方針、監査計画等に基づき取締役会や関係会社月次会議への出席、経営の監視を行う他、部門別に業務執行状況の監査を行っております。当社の監査役会は、原則として毎月開催の他、必要に応じて開催しており、当事業年度は合計14回開催しました。

なお、常勤監査役佐々木芳広は、当社の経理部に1997年6月から2001年11月まで在籍し、通算4年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役内山義雄氏は、監査法人における職歴が長く、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、業務執行ラインからは独立した組織として内部監査部(9名:2019年11月29日現在)を設置しております。内部監査部は、本社、店舗、および関係会社を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、監査役および会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

内部監査体制の状況につきましては、監査役会は、代表取締役社長や内部監査部と定期的に意見および情報の交換を行って適切な報告体制の維持を図り、監査の実効性を高めております。また、会計監査人に対しては、年間監査計画の策定および実施において、適正な監査が行われているかを監視・検証するとともに、適時連携を取りながら職務執行状況についての報告を受け、監査上必要な意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

佐藤 明典
中村 裕輔

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他13名をもって構成されております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の再任、解任、不再任および選任の決定の方針を次のとおりとしています。

- (1) 会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない。
- (2) 会計監査人の解任、不再任および選任は、監査役会において、これを株主総会の付議議案とする旨決議する。再任および選任のための会計監査人の選定については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を持続的に実施できる体制を構築していることを評価・確認のうえ監査役会にて決議する。
- (3) 当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、および、監査契約に違反した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを監査役会にて検討する。
- (4) 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	29	10	31	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	10	31	-

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、システム管理等に係る助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人评价の中で監査報酬の決定プロセスについても確認を行っており、その状況も踏まえ取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、1991年11月27日開催の定時株主総会において年額360百万円以内と決議されております。

当社においては、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限者を取締役会としておりますが、取締役会は報酬案の作成を代表取締役社長に委任しております。代表取締役社長は報酬案を、当社の業績結果、各役員の業務内容及び業績考課のほか、将来的な業績の見通しを考慮し、さらに、同業他社および他業種同規模会社との比較において相応と思われる水準を目安として、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、総合的に検討するとともに、作成した報酬案について2019年4月に設置した任意の諮問委員会である「大庄ガバナンス委員会」の意見を聴取して決定しております。

また、監査役の報酬限度額は、1991年11月27日開催の定時株主総会において年額36百万円と決議されており、限度額の範囲内において監査役の協議により個別報酬を決定します。

なお、取締役の退職慰労金につきましては、役位及び最終報酬月額並びに在任期間等を勘案の上定めた金額を株主総会の決議に基づき取締役会決議により、退任時に支給することとしており、監査役に関してはすでに退職慰労金制度を廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	118	105	-	12	6
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	1
社外役員	21	20	-	0	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。なお、当社の保有する投資株式はすべて純投資目的以外の目的で保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

一部企業の株式については、FC契約等に基づき長期に渡る安定的な取引関係の維持・強化等を主たる目的として政策的に保有しておりますが、当社では、該当企業以外には原則として上場株式を保有しないという基本方針を採用しており、基本方針に抵触する恐れのある株式については、売却検討対象としております。

取締役会においては、毎年、政策保有株式について、その保有の適否に関する審議を行うこととしております。当期においては、改めて見直しを行った結果、保有株式のうち3銘柄(すべて全株式)を売却いたしました。

また、政策保有株式に係る議決権行使に当たっては、各議案について当該企業の中期的な企業価値の向上に寄与できるか、また適正かつ十分な説明がなされているか等の観点から検討し、賛否の意向を総合的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	165

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	4

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)かんなん丸	126,360	126,360	F C 契約に基づき、安定的な関係維持のため保有しております。	有
	106	227		
アサヒグループホールディングス(株)	11,000	11,000	主に飲料等の取引を行っており、安定的な関係維持のため保有しております。	有
	54	55		
第一生命ホールディングス(株)	2,600	2,600	同社の保険に加入しており、安定的な関係維持のため保有しております。	有
	3	5		
(株)木曽路	-	1,265	保有の意義を検証した結果、全株売却いたしました。	無
	-	3		
佐渡汽船(株)	-	3,000	保有の意義を検証した結果、全株売却いたしました。	無
	-	0		
テンアライド(株)	-	2,028	保有の意義を検証した結果、全株売却いたしました。	無
	-	0		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。特定投資株式の保有の合理性の検証につきましては、取締役会にて保有意義を検証し保有の適否に関する審議を行うこととしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 12,164	2 12,800
売掛金	2,111	2,377
商品及び製品	546	515
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	154	155
その他	911	812
貸倒引当金	153	55
流動資産合計	15,736	16,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,957	26,997
減価償却累計額	17,819	17,059
建物及び構築物(純額)	4 10,137	4 9,937
機械装置及び運搬具	1,908	2,009
減価償却累計額	1,249	1,119
機械装置及び運搬具(純額)	4 659	4 890
工具、器具及び備品	3,276	3,098
減価償却累計額	2,655	2,568
工具、器具及び備品(純額)	4 621	4 530
土地	3 3,699	3 3,699
リース資産	2,413	2,375
減価償却累計額	2,305	2,322
リース資産(純額)	108	53
建設仮勘定	7	17
有形固定資産合計	15,232	15,129
無形固定資産		
借地権	913	913
リース資産	0	-
ソフトウェア	587	518
その他	138	138
無形固定資産合計	1,640	1,569
投資その他の資産		
投資有価証券	1 293	1 165
出資金	3	3
長期貸付金	17	17
差入保証金	5,935	5,795
敷金	3,201	3,027
繰延税金資産	321	309
その他	214	233
貸倒引当金	102	69
投資その他の資産合計	9,884	9,481
固定資産合計	26,757	26,180
繰延資産		
社債発行費	17	17
繰延資産合計	17	17
資産合計	42,511	42,805

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,010	2,021
短期借入金	75	40
1年内返済予定の長期借入金	2,995	2,972
1年内償還予定の社債	90	130
リース債務	59	31
未払金	2,523	2,214
未払法人税等	341	357
未払消費税等	132	473
賞与引当金	404	389
株主優待引当金	137	131
店舗閉鎖損失引当金	1	-
資産除去債務	32	21
その他	301	296
流動負債合計	9,105	9,078
固定負債		
社債	765	815
長期借入金	5,672	5,890
リース債務	74	38
退職給付に係る負債	1,887	1,849
役員退職慰労引当金	239	219
受入保証金	599	631
資産除去債務	1,347	1,269
繰延税金負債	405	336
その他	4	5
固定負債合計	10,996	11,055
負債合計	20,101	20,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,626	8,626
資本剰余金	9,908	10,034
利益剰余金	4,129	3,989
自己株式	602	250
株主資本合計	22,060	22,400
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	153	66
土地再評価差額金	3 5	3 5
その他の包括利益累計額合計	147	60
非支配株主持分	201	209
純資産合計	22,409	22,671
負債純資産合計	42,511	42,805

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	61,503	61,032
売上原価	24,530	25,184
売上総利益	36,973	35,848
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	98	101
運搬費	133	118
貸倒引当金繰入額	25	83
役員報酬	237	230
給料及び手当	16,303	15,531
賞与	274	230
賞与引当金繰入額	262	253
退職給付費用	241	255
役員退職慰労引当金繰入額	26	23
法定福利費	2,017	1,861
福利厚生費	135	128
減価償却費	1,366	1,611
水道光熱費	2,589	2,542
租税公課	532	546
地代家賃	6,150	5,921
株主優待引当金繰入額	128	113
その他	6,040	5,727
販売費及び一般管理費合計	36,567	35,113
営業利益	406	734
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	2
貸倒引当金戻入額	20	18
受取損害賠償金	17	19
受取保険金	30	36
固定資産受贈益	-	15
その他	44	50
営業外収益合計	117	143
営業外費用		
支払利息	38	37
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費	3	8
控除対象外消費税等	50	1
その他	38	26
営業外費用合計	130	73
経常利益	393	805
特別利益		
固定資産売却益	1,920	1,4
受取補償金	243	17
関係会社株式売却益	-	15
特別利益合計	1,163	36

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
特別損失		
固定資産売却損	2 0	2 0
固定資産除却損	3 350	3 152
減損損失	5 223	5 300
店舗関係整理損	4 64	4 31
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1	-
事業支援損	39	-
子会社移転費用	27	-
特別損失合計	707	484
税金等調整前当期純利益	849	357
法人税、住民税及び事業税	230	211
法人税等調整額	402	18
法人税等合計	632	192
当期純利益	217	164
非支配株主に帰属する当期純利益	14	14
親会社株主に帰属する当期純利益	202	150

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
当期純利益	217	164
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	86
その他の包括利益合計	1 2	1 86
包括利益	214	77
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	200	63
非支配株主に係る包括利益	14	14

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,626	9,908	4,216	602	22,148
当期変動額					
剰余金の配当			289		289
親会社株主に帰属する当期純利益			202		202
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	87	0	87
当期末残高	8,626	9,908	4,129	602	22,060

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	155	5	149	188	22,486
当期変動額					
剰余金の配当					289
親会社株主に帰属する当期純利益					202
自己株式の取得					0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	-	2	12	10
当期変動額合計	2	-	2	12	76
当期末残高	153	5	147	201	22,409

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,626	9,908	4,129	602	22,060
当期変動額					
剰余金の配当			289		289
親会社株主に帰属する当期純利益			150		150
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		126		352	479
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	126	139	352	339
当期末残高	8,626	10,034	3,989	250	22,400

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	153	5	147	201	22,409
当期変動額					
剰余金の配当					289
親会社株主に帰属する当期純利益					150
自己株式の取得					0
自己株式の処分					479
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	86		86	8	78
当期変動額合計	86	-	86	8	261
当期末残高	66	5	60	209	22,671

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	849	357
減価償却費	1,512	1,737
減損損失	223	300
貸倒引当金の増減額(は減少)	35	130
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	52	37
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	66	19
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	0	1
受取利息及び受取配当金	4	3
支払利息	38	37
関係会社株式売却損益(は益)	-	15
固定資産除却損	350	152
固定資産売却損益(は益)	920	3
売上債権の増減額(は増加)	173	285
たな卸資産の増減額(は増加)	48	20
仕入債務の増減額(は減少)	38	16
未払消費税等の増減額(は減少)	80	340
その他	127	178
小計	1,863	2,644
利息及び配当金の受取額	4	3
利息の支払額	38	37
法人税等の支払額	196	213
法人税等の還付額	94	34
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,727	2,432
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,716	1,906
有形固定資産の売却による収入	1,458	4
無形固定資産の取得による支出	500	96
敷金及び保証金の差入による支出	271	61
敷金及び保証金の回収による収入	522	298
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	16
その他	391	415
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,899	2,161
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	53	35
長期借入れによる収入	5,770	3,800
長期借入金の返済による支出	3,491	3,604
社債の発行による収入	880	197
社債の償還による支出	75	110
自己株式の売却による収入	-	477
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	287	290
非支配株主への配当金の支払額	3	5
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入	2	-
リース債務の返済による支出	127	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,613	365
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	441	636
現金及び現金同等物の期首残高	11,673	12,114
現金及び現金同等物の期末残高	12,114	12,751

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 5社

米川水産(株)

(株)ディ・エス物流

(株)アサヒビジネスプロデュース

(株)ミッドワーク

(株)光寿

なお、N I S A C O . H D(株)(新潟県佐渡海洋深層水(株)より商号変更)につきましては、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

なお、(株)エム・アイ・プランニングにつきましては、当連結会計年度において持分の売却をしたため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(評価基準)

原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(評価方法)

商品

冷凍食品

総平均法

冷凍食品以外の商品

最終仕入原価法

製品及び仕掛品

総平均法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

物流センターの資産 ……定額法

物流センター以外の資産 ……定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～60年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、株主優待利用実績に基づいて、当連結会計年度末の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉鎖を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括して費用処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた726百万円は、「ソフトウェア」587百万円、「その他」138百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	- 百万円

2 担保資産及び担保付債務

定期預金の質権設定

前連結会計年度(2018年8月31日)

佐渡水産物地方卸売市場に対する買付保証として定期預金5百万円に質権が設定されております。

当連結会計年度(2019年8月31日)

佐渡水産物地方卸売市場に対する買付保証として定期預金5百万円に質権が設定されております。

3 土地再評価法

旧株榮太郎(2003年3月10日合併)が所有していた土地については、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第941条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	14百万円	14百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
建物及び構築物	98百万円	98百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	2
合計	101	101

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

なお、土地とその他資産が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
土地	640百万円	- 百万円
その他	280	4
計	920	4

2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

なお、土地とその他資産が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	0	0

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
建物及び構築物	130百万円	73百万円
機械装置及び運搬具	11	14
工具、器具及び備品	5	7
その他	203	57
計	350	152

4 店舗関係整理損

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

店舗関係整理損の主なものは、庄やダイワロイネットホテルつくば内店の閉店等に伴うものであります。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

店舗関係整理損の主なものは、庄や和歌山店の閉店等に伴うものであります。

5 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都他	店舗資産	建物及び構築物	197百万円
		機械装置及び運搬具	13百万円
		工具、器具及び備品	9百万円
		リース資産	0百万円
(計27件)		その他	2百万円
計			223百万円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグループピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落の著しい資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は固定資産の使用価値または正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを1.8%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については除却予定資産の処分価額を零として算定しております。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都他	店舗資産	建物及び構築物	264百万円
		機械装置及び運搬具	24百万円
		工具、器具及び備品	8百万円
		リース資産	1百万円
(計37件)		その他	1百万円
計			300百万円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグループピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落の著しい資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は固定資産の使用価値または正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを1.8%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については除却予定資産の処分価額を零として算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3百万円	129百万円
組替調整額	-	4
税効果調整前	3	125
税効果額	0	38
その他有価証券評価差額金	2	86
その他の包括利益合計	2	86

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,198,962	-	-	21,198,962

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	514,769	65	-	514,834

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取による増加 65株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月28日 定時株主総会	普通株式	165	8.00	2017年8月31日	2017年11月29日
2018年4月13日 取締役会	普通株式	124	6.00	2018年2月28日	2018年5月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	165	8.00	2018年8月31日	2018年11月28日

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,198,962	-	-	21,198,962

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	514,834	134	301,334	213,634

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取による増加 134株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分による減少 300,000株

関連会社が保有していた自己株式(当社株式)の売却による減少 1,334株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月27日 定時株主総会	普通株式	165	8	2018年8月31日	2018年11月28日
2019年4月12日 取締役会	普通株式	124	6	2019年2月28日	2019年5月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	167	8	2019年8月31日	2019年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金勘定	12,164百万円	12,800百万円
預金期間が3か月超の定期預金等	49	49
有価証券(MMF)	-	-
現金及び現金同等物	12,114	12,751

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲食事業におけるPOS並びにOESのハードウェア(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
1年内	501	87
1年超	645	-
合計	1,147	87

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらの支払金利の変動リスクを回避するため、原則として固定金利により資金調達を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。差入保証金及び敷金について、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金管理担当部門が資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注4）参照）。

前連結会計年度（2018年8月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,164	12,164	-
(2) 売掛金	2,111	2,111	-
(3) 投資有価証券	293	293	-
(4) 差入保証金	5,935	5,832	102
(5) 敷金	3,201	3,127	74
資産計	23,705	23,528	176
(1) 買掛金	2,010	2,010	-
(2) 短期借入金	75	75	-
(3) 未払金	2,523	2,523	-
(4) 社債	855	858	3
(5) 長期借入金	8,667	8,656	10
負債計	14,131	14,123	7

当連結会計年度（2019年8月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,800	12,800	-
(2) 売掛金	2,377	2,377	-
(3) 投資有価証券	165	165	-
(4) 差入保証金	5,795	5,658	137
(5) 敷金	3,027	2,957	70
資産計	24,166	23,958	207
(1) 買掛金	2,021	2,021	-
(2) 短期借入金	40	40	-
(3) 未払金	2,214	2,214	-
(4) 社債	945	943	1
(5) 長期借入金	8,862	8,841	20
負債計	14,083	14,060	22

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)差入保証金、(5)敷金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債、(5)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は社債発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 社債には1年内償還予定の社債が含まれております。

(注3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
非上場株式	0	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,997	-	-	-
売掛金	2,111	-	-	-
差入保証金	706	5,000	184	42
敷金	206	2,719	111	163
合計	15,022	7,720	296	206

当連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,635	-	-	-
売掛金	2,377	-	-	-
差入保証金	1,251	3,499	309	734
敷金	688	1,744	257	336
合計	16,953	5,244	566	1,071

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	90	360	405	-
長期借入金	2,995	5,604	67	-
合計	3,085	5,964	472	-

当連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	130	500	315	-
長期借入金	2,972	5,865	25	-
合計	3,102	6,365	340	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	293	72	220
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	293	72	220
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		293	72	220

当連結会計年度(2019年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	165	69	95
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	165	69	95
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		165	69	95

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規定に基づく退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
退職給付債務の期首残高	1,835百万円	1,887百万円
勤務費用	252	239
利息費用	4	5
数理計算上の差異の発生額	0	30
退職給付の支払額	204	312
退職給付債務の期末残高	1,887	1,849

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,887百万円	1,849百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,887	1,849
退職給付に係る負債	1,887	1,849
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,887	1,849

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
勤務費用	252百万円	239百万円
利息費用	4	5
数理計算上の差異の費用処理額	0	30
確定給付制度に係る退職給付費用	256	274

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
割引率	0.27%	0.27%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	1,192百万円	1,204百万円
賞与引当金	128	124
貸倒引当金	79	39
退職給付引当金	551	534
役員退職慰労引当金	75	69
未払事業税	56	56
未払事業所税	19	19
資産除去債務	426	398
減損損失(非償却資産)	318	318
減価償却超過額	160	107
その他	76	38
繰延税金資産小計	3,083	2,910
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	-	1,156
将来減算一時差異に係る評価性引当額	-	1,306
評価性引当額小計(注1)	2,619	2,463
繰延税金資産合計	463	447
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	189	169
圧縮積立認容	113	104
特別勘定繰入認容	169	169
買換えの特別勘定繰入額認容	7	-
その他有価証券評価差額金	67	29
繰延税金負債小計	547	473
繰延税金負債()の純額	83	26

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	208	-	-	467	139	388	1,204
評価性引当額	160	-	-	467	139	388	1,156
繰延税金資産	47	-	-	-	-	-	(b) 47

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,204百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産47百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担税率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.8	15.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4	3.4
住民税均等割	19.9	45.0
連結子会社の税率差異	5.0	6.6
評価性引当額の増減	10.5	43.8
その他	3.7	3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.4	54.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～38年と見積り、割引率は0～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
期首残高	1,388百万円	1,380百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	222	14
時の経過による調整額	14	14
資産除去債務の履行による減少額	307	183
その他増減額(は減少)	62	64
期末残高	1,380	1,290

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用建物(土地を含む。)等を有しております。

2018年8月期における当該賃貸資産等不動産に関する賃貸損益は252百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は5百万円(特別損失に計上)であります。

2019年8月期における当該賃貸資産等不動産に関する賃貸損益は360百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)減損損失は2百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下の通りであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,614	4,139
	期中増減額	524	32
	期末残高	4,139	4,106
期末時価		4,560	4,789

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(605百万円)及び事業用資産から賃貸等不動産への振替(95百万円)であり、主な減少額は不動産の売却(123百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替(26百万円)であり、主な減少額は減価償却費(69百万円)であります。
3. 期末時価は、路線価等に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、主として直営店による飲食店のチェーン展開を行っております。したがって、当社グループは、「飲食事業」を中心として、これを直接的・間接的に支援する「卸売事業」、「不動産事業」、「フランチャイズ事業」、「運送事業」の5つに集約し報告セグメントとしております。

飲食事業は、手作りの和食料理をメインとした大衆割烹「庄や」「日本海庄や」「大庄水産」の運営等を行っております。

卸売事業は、当社物流センターを中心に食材を仕入れ、直営店及びフランチャイズ店並びに飲食店等の一般取引先へ食材の供給等を行っております。

不動産事業は、自社ビルテナントの不動産の賃貸・管理及び賃借店舗物件の転貸等を行っております。

フランチャイズ事業は、FC加盟店及びVC（ボランティアチェーン）加盟店への運営支援・指導等を行っております。

運送事業は、食材・酒・飲料等の配送を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	飲食事業	卸売事業	不動産 事業	フラン チャイ ズ事業	運送事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	48,371	4,100	1,110	441	6,872	60,896	607	61,503	-	61,503
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	10,157	476	-	654	11,289	484	11,773	11,773	-
計	48,372	14,257	1,587	441	7,526	72,185	1,091	73,277	11,773	61,503
セグメント利益	2,045	195	311	259	46	2,858	130	2,989	2,582	406
セグメント資産	17,090	2,478	8,375	158	1,844	29,946	506	30,452	12,058	42,511
その他の項目										
減価償却費	1,221	26	95	10	7	1,361	11	1,373	139	1,512
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	2,675	581	1,764	6	83	5,111	179	5,290	159	5,450

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水の製造・販売事業等を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額 2,582百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,583百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額12,058百万円には、セグメント間消去 580百万円及び全社資産12,638百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る資産であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額159百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社での設備投資額であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	飲食事業	卸売事業	不動産 事業	フラン チャイ ズ事業	運送事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	47,065	4,186	1,143	468	7,617	60,481	551	61,032	-	61,032
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1	10,262	354	2	907	11,528	503	12,032	12,032	-
計	47,067	14,449	1,497	470	8,524	72,010	1,055	73,065	12,032	61,032
セグメント利益	2,265	100	380	247	62	3,056	153	3,210	2,475	734
セグメント資産	16,680	2,459	6,068	260	2,131	27,600	308	27,908	14,896	42,805
その他の項目										
減価償却費	1,246	53	91	11	29	1,432	24	1,457	280	1,737
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,399	74	16	12	18	1,522	55	1,578	387	1,965

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水の製造・販売事業等を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額 2,475百万円には、セグメント間取引消去510百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,986百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額14,896百万円には、セグメント間消去 597百万円及び全社資産15,494百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る資産であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額387百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社での設備投資額であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	飲食事業	卸売事業	不動産 事業	フラン チャイ ズ事業	運送事業			
減損損失	213	-	-	5	-	4	-	223

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	飲食事業	卸売事業	不動産 事業	フラン チャイ ズ事業	運送事業			
減損損失	292	-	0	2	-	4	-	300

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

該当取引はありません。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当取引はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

該当取引はありません。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当取引はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

該当取引はありません。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当取引はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近 親者	平辰	-	-	当社名誉顧 問	(被所有) 直接 3.0	店舗の賃借	第一ビル 賃借	63	差入保証 金	63
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社等	㈱ダイタン商事	東京都 千代田区	74	不動産の管 理、賃借	-	事務所の賃 借	大森シ ティビル 賃借	85	敷金	43
							大森シ ティビル 電気料	13	-	-
	㈱エム・アイ・ プランニング	東京都 葛飾区	10	飲料類の販 売	(所有) 直接 20.0 (被所有) 直接 0.0	飲料類の購 入	商品仕入	548	買掛金	47

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近 親者	平辰	-	-	当社名誉顧 問	(被所有) 直接 3.0	店舗の賃借	第一ビル 賃借	63	差入保証 金	63
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社等	(株)ダイタン商事	東京都 千代田区	74	不動産の管 理、賃借	-	事務所の賃 借	大森シ ティビル 賃借	85	敷金	43
							大森シ ティビル 電気料	13	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 第一ビル及び大森シティビルの賃借については、近隣相場を勘案し契約により所定金額を決定しております。
- 2 (株)ダイタン商事は当社名誉顧問平辰が議決権の100%を直接所有しております。
- 3 (株)エム・アイ・プランニングは当社名誉顧問平辰の近親者が議決権の60%を直接所有しております。
- 4 商品の仕入価格については、市場価格を勘案した一般的取引条件と同様に決定しております。
- 5 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
該当取引はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
該当取引はありません。

- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
該当取引はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
該当取引はありません。

- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
該当取引はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
該当取引はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社等	(株)エム・アイ・ プランニング	東京都 葛飾区	10	飲料類の販 売	(所有) 直接 20.0 (被所有) 直接 0.0	運搬の受託	運搬受託 売上	16	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 (株)エム・アイ・プランニングは当社名誉顧問平辰の近親者が議決権の60%を直接所有しております。
- 2 商品の仕入価格については、市場価格を勘案した一般的取引条件と同様に決定しております。
- 3 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
1株当たり純資産額	1,073円70銭	1株当たり純資産額	1,070円34銭
1株当たり当期純利益	9円78銭	1株当たり当期純利益	7円26銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	202	150
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	202	150
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,684	20,706

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)大庄	第8回無担保社債	2017年 9月29日	855 (90)	765 (90)	年0.27	無担保	2027年9月30日
(株)大庄	第9回無担保社債	2018年 9月27日	- (-)	180 (40)	年0.03	無担保	2023年9月27日
合計	-	-	855 (90)	945 (130)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
130	130	130	130	110

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	75	40	年1.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,995	2,972	年0.34	-
1年以内に返済予定のリース債務	59	31	年4.26	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,672	5,890	年0.33	2020年9月～ 2025年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	74	38	年4.26	2020年9月～ 2027年8月
合計	8,876	8,971	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、所有権移転外ファイナンス・リース取引についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、これを除いて所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の平均利率を記載しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,555	2,137	1,014	157
リース債務	8	7	6	4

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,526	30,478	46,030	61,032
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	460	22	517	357
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	487	94	265	150
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	23.58	4.56	12.86	7.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	23.58	19.02	17.42	5.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,968	2,103
売掛金	1,113	1,117
商品及び製品	464	440
原材料及び貯蔵品	145	150
前払費用	675	635
その他	1,238	1,193
貸倒引当金	143	44
流動資産合計	12,201	12,827
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,948	3,930
機械及び装置	3,617	3,850
工具、器具及び備品	3,588	3,500
土地	3,508	3,508
リース資産	88	36
建設仮勘定	7	17
その他	52	44
有形固定資産合計	14,346	14,262
無形固定資産		
借地権	913	913
ソフトウェア	530	465
その他	137	135
無形固定資産合計	1,581	1,514
投資その他の資産		
投資有価証券	293	165
関係会社株式	1,395	1,395
長期貸付金	7	5
差入保証金	5,637	5,507
敷金	3,191	3,019
繰延税金資産	134	166
その他	1,344	228
貸倒引当金	229	64
投資その他の資産合計	10,774	10,423
固定資産合計	26,702	26,200
繰延資産		
社債発行費	17	17
繰延資産合計	17	17
資産合計	38,921	39,045

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,699	1,677
1年内返済予定の長期借入金	2,981	2,958
1年内償還予定の社債	90	130
リース債務	59	31
未払金	1,208	1,830
未払法人税等	318	323
未払消費税等	127	373
賞与引当金	292	267
株主優待引当金	137	131
店舗閉鎖損失引当金	1	-
資産除去債務	32	21
その他	1,272	1,268
流動負債合計	8,221	8,012
固定負債		
社債	765	815
長期借入金	5,619	5,851
リース債務	41	10
退職給付引当金	1,642	1,572
役員退職慰労引当金	189	167
受入保証金	441	469
関係会社事業損失引当金	12	-
資産除去債務	1,236	1,191
その他	4	5
固定負債合計	9,953	10,083
負債合計	18,175	18,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,626	8,626
資本剰余金		
資本準備金	9,908	9,908
その他資本剰余金	-	126
資本剰余金合計	9,908	10,034
利益剰余金		
利益準備金	176	176
その他利益剰余金		
別途積立金	2,609	2,109
繰越利益剰余金	120	190
利益剰余金合計	2,665	2,477
自己株式	601	250
株主資本合計	20,599	20,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	153	66
土地再評価差額金	5	5
評価・換算差額等合計	147	60
純資産合計	20,746	20,948
負債純資産合計	38,921	39,045

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	1 52,326	1 51,235
売上原価	1 15,826	1 15,711
売上総利益	36,499	35,523
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	28	82
給料及び手当	15,885	15,126
賞与引当金繰入額	235	222
役員退職慰労引当金繰入額	17	13
減価償却費	1,443	1,581
地代家賃	6,112	5,890
株主優待引当金繰入額	128	113
その他	1 12,396	1 12,122
販売費及び一般管理費合計	36,248	34,987
営業利益	251	536
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 69	1 43
受取損害賠償金	17	19
受取保険金	30	36
貸倒引当金戻入額	20	45
固定資産受贈益	-	15
その他	1 33	1 32
営業外収益合計	170	193
営業外費用		
支払利息	34	35
貸倒引当金繰入額	19	0
控除対象外消費税等	50	1
減価償却費	6	8
その他	33	23
営業外費用合計	145	69
経常利益	277	660
特別利益		
固定資産売却益	2 73	2 1
受取補償金	164	17
関係会社事業損失引当金戻入額	-	12
特別利益合計	238	31
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 0
固定資産除却損	4 348	4 149
減損損失	218	295
店舗関係整理損	1, 5 65	1, 5 31
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1	-
事業支援損	39	-
特別損失合計	673	477
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	157	213
法人税、住民税及び事業税	144	106
法人税等調整額	87	6
法人税等合計	232	112
当期純利益又は当期純損失()	390	100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,626	9,908	-	9,908	176	3,109	58	3,345	601	21,278
当期変動額										
別途積立金の取崩						500	500	-		-
剰余金の配当							289	289		289
当期純損失（ ）							390	390		390
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	500	179	679	0	679
当期末残高	8,626	9,908	-	9,908	176	2,609	120	2,665	601	20,599

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	155	5	149	21,428
当期変動額				
別途積立金の取崩				-
剰余金の配当				289
当期純損失（ ）				390
自己株式の取得				0
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	-	2	2
当期変動額合計	2	-	2	681
当期末残高	153	5	147	20,746

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,626	9,908	-	9,908	176	2,609	120	2,665	601	20,599
当期変動額										
別途積立金の取崩						500	500	-		-
剰余金の配当							289	289		289
当期純利益							100	100		100
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			126	126					351	477
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										-
当期変動額合計	-	-	126	126	-	500	311	188	351	288
当期末残高	8,626	9,908	126	10,034	176	2,109	190	2,477	250	20,887

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	153	5	147	20,746
当期変動額				
別途積立金の取崩				-
剰余金の配当				289
当期純利益				100
自己株式の取得				0
自己株式の処分				477
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	86		86	86
当期変動額合計	86	-	86	201
当期末残高	66	5	60	20,948

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

a 商品

冷凍食品

総平均法

冷凍食品以外の商品

最終仕入原価法

b 製品及び仕掛品

総平均法

c 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

物流センターの資産

.....定額法

物流センター以外の資産

.....定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年~60年

工具、器具及び備品 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、株主優待利用実績に基づいて、当事業年度末の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は発生年度において一括して費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉鎖を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費……社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 消費税及び地方消費税の処理方法

税抜方式により処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた668百万円は、「ソフトウェア」530百万円、「その他」137百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた40百万円は、「その他」33百万円、「減価償却費」6百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
短期金銭債権	7百万円	11百万円
長期金銭債権	135	-
短期金銭債務	376	355
長期金銭債務	4	4

2 担保資産及び担保付債務

定期預金の質権設定

前事業年度(2018年8月31日)

佐渡水産物地方卸売市場に対する買付保証として定期預金5百万円に質権が設定されております。

当事業年度(2019年8月31日)

佐渡水産物地方卸売市場に対する買付保証として定期預金5百万円に質権が設定されております。

3 圧縮記帳額

国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
建物	98百万円	98百万円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	2	2
合計	101	101

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	74百万円	292百万円
仕入高等	3,836	4,025
営業取引以外の取引による取引高	68	42

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

なお、土地とその他資産が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
土地	57百万円	- 百万円
その他	16	1
合計	73	1

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	-
合計	0	0

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
建物	130百万円	72百万円
機械及び装置	10	14
工具、器具及び備品	5	6
その他	201	55
合計	348	149

5 店舗関係整理損

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

店舗関係整理損の主なものは、庄やダイワロイネットホテルつくば内店の閉店等に伴うものであります。

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

店舗関係整理損の主なものは、庄や和歌山店の閉店等に伴うものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,395百万円、関連会社株式-百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,395百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	89百万円	81百万円
未払事業税	52	51
貸倒引当金	114	33
税務上の繰越欠損金	1,110	1,195
未払事業所税	19	18
退職給付引当金	502	481
資産除去債務	388	371
減損損失(非償却資産)	318	318
減価償却超過額	139	105
関係会社株式評価損	121	95
役員退職慰労引当金	57	51
その他	74	38
繰延税金資産小計	2,987	2,842
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	1,148
将来減産一時差異に係る評価性引当額	-	1,354
評価性引当額 小計	2,622	2,502
繰延税金資産合計	365	339
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	163	143
その他有価証券評価差額金	67	29
繰延税金負債合計	230	173
繰延税金資産の純額	134	166

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担税率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		24.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		5.7
住民税均等割		73.2
子会社清算に伴う影響		10.1
評価性引当額の増減		56.2
その他		2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		52.8

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物及び構築物	9,530	1,156	337 (264)	1,005	9,344	17,102
機械及び装置	617	477	35 (20)	208	850	1,145
工具、器具及び備品	588	171	15 (8)	243	500	2,626
土地	3,508 5	-	-	-	3,508 5	-
リース資産	88	-	1 (1)	50	36	2,318
建設仮勘定	7	10	0	-	17	-
その他	7	0	0 (0)	3	4	27
有形固定資産計	14,346 5	1,817	390 (294)	1,511	14,262 5	23,220
無形固定資産						
借地権	913	-	-	-	913	-
ソフトウェア	530	88	-	153	465	-
その他	137	-	-	1	135	-
無形固定資産計	1,581	88	-	155	1,514	-

(注) 1 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

(建物)

新規出店による増加額	267百万円
店舗改装または入替による増加額	886百万円

(機械及び装置)

D S ・ L ヘッドクォーター羽田のマテハン機器による増加額	300百万円
---------------------------------	--------

2 当期減少額の主な内容は、次のとおりであります。

(建物)

既存店閉店、改装による減少額	71百万円
----------------	-------

(機械及び装置)

既存店閉店、改装による減少額	3百万円
----------------	------

(工具、器具及び備品)

既存店閉店、改装による減少額	3百万円
----------------	------

3 「当期減少額」の()内の内書きは減損損失の額であります。

4 土地の当期首残高及び当期末残高の 内の金額は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	373	108	373	108
賞与引当金	292	267	292	267
株主優待引当金	137	131	137	131
店舗閉鎖損失引当金	1	-	1	-
退職給付引当金	1,642	226	296	1,572
役員退職慰労引当金	189	13	36	167
関係会社事業損失引当金	12	-	12	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	単元未満株式の買取手数料の金額は、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない理由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりである。 http://www.daisy.co.jp/company/ir/kessan.html
株主に対する特典	毎年2月、8月末日現在の1単元以上5単元未満(100~499株)所有の株主に対し毎回一律2,500円相当(1枚500円の食事券5枚又は産地直送品)、5単元以上10単元未満(500~999株)所有の株主に対し、毎回一律5,000円相当(1枚500円の食事券10枚又は産地直送品)、10単元(1,000株)以上所有の株主に対し、毎回一律10,000円相当(1枚500円の食事券20枚又は産地直送品)の株主優待券を贈呈する。

(注) 当社定款の定めより、当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第47期)	自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	2018年11月28日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第47期)	自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	2018年11月28日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書、四半期報告書の確認書	第48期	自 2018年9月1日	2019年1月11日
		第1四半期	至 2018年11月30日	関東財務局長に提出
		第48期	自 2018年12月1日	2019年4月12日
		第2四半期	至 2019年2月28日	関東財務局長に提出
(3)		第48期	自 2019年3月1日	2019年7月12日
		第3四半期	至 2019年5月31日	関東財務局長に提出
(4)	有価証券届出書(参照方式)	有価証券届出書(第三者割当による自己株式の処分)及びその添付書類		2019年7月19日 関東財務局長に提出
(5)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第47期)	自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	2019年11月20日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年11月28日

株式会社 大 庄
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 明典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 裕輔
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大庄の2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大庄及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大庄の2019年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大庄が2019年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月28日

株式会社 大 庄
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 裕輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大庄の2018年9月1日から2019年8月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大庄の2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。